

第1日目(9月5日)

議長(松原良道君) おはようございます。ただいまから平成18年9月南魚沼市議会定例議会を開会いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

なお、南雲淳一郎君より家事都合により欠席の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午前10時00分)

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号17番・種村充夫君および議席番号18番・岩野松君の両名を指名いたします。

(「了承」の声あり)

議長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本定例会の会期については、さる8月30日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付した会期日程表のとおりと決定していただきます。つきましては本定例会の会期は、本日9月5日から9月22日までの18日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日9月5日から9月22日までの18日間と決定いたしました。

議長 日程第3、諸般の報告及び監査結果の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。なお、議員派遣結果報告についてもあわせてお手元に配付のとおりといたします。

議長 日程第4、市長所信表明を行います。

市長 (市長所信表明を行う。)

議長 以上で市長所信表明を終わります。

議長 日程第5、報告第4号 所管事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。議会運営委員長、若井達男君の報告を求めます。

若井議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会の報告をさせていただきます。6月定例会におきまして、当委員会に付託された継続調査の事件について議会運営委員会を8月30日水曜日に開催し、調査・研究を行いました。皆さんのお手元に資料がわたっているとおりでございますが、その調査事項としまして、1 平成18年度9月南魚沼市議会定例会の運営についてということで調査、審議を行っております。

(1)としまして会期、議事日程及び決算認定議案の審議の進め方についてから、(5)までということで審議を行っております。この会期、議事日程につきましては先ほど議長の申されたとおりでございます。また、ここに記されてありますように本9月定例議会は、先ほど市長の所信表明にもありましたように、塩沢町の昨年の10月1日の編入合併を受けましたなかの決算認定議案があるということが大きな特色になっております。

(2) としまして一般会計決算審査時の説明員の出席範囲についてというようなことでこれらについても確認をいたしました。これは前年同様ということで、歳入の説明と質疑までは全員、歳出の説明からは三役と各款ごとの担当課長等が出席をして行うということです。これは前年度同様でございます。

それから南魚沼地域広域連合の一般会計でございますが、これについても本会議で広域連合決算時の必要な担当職員を、今議場に出席いただき審議をするということで決定しております。

それから(3)(4)でございますが、陳情の取扱い及び意見書の取扱いについてでございます。本議会に提出されております請願はなしということで、陳情2件が提出されまして、議会運営委員会で審議の結果、それぞれ関係所管の委員会に付託されております。意見書の取扱いについては、本議会中9月15日に議会運営委員会が予定されておりますので、その時点までに各会派で賛成者を募っていただき、議運に提出していただくというふうになっております。

付託事件の委員会審査報告書および委員長報告の取扱いについてということでございます。この問題につきましては、前6月議会で議論をされたところでございます。委員会審査報告の取扱いについては、請願・陳情案件とその他の案件を1つの報告書でやっておりましたが、請願・陳情とその他の案件を別様に作成をするということと、あわせて報告書を分けるものですから、議題も請願と陳情と、その他の議案と分けて一括議題とするということで、これは確認されております。

あとは調査の状況でございます。ここに記されておりますように議会の議運の委員10人でございますが、1名欠席というなかに正副議長、及び調査の内容としましては、執行部より市長、助役、総務課長の出席を求めて行われております。以上でございます。

議長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

議長 次に総務文教委員長、種村充夫君の報告を求めます。

種村総務文教委員長 おはようございます。それでは総務文教委員会の報告をさせていただきます。説明に入ります前にちょっと字句の訂正をお願いしたいのですが、8ページをお願いしたいと思います。8ページ、基幹病院の状況についての質疑応答のなか、答弁のなかのQの2つ目でございますが、医師会の「米山」会長とございますが、これを「庭山」に訂正をお願いいたします。それと9ページの下から4行目、終わりの方でございますが、学校主管の連携云々とありますが、この「主管」を種の間「種間」だそうでございますので訂正をお願いいたします。種村の種にあいだの間ということでお願いしたいと思います。

それでは説明に入らせていただきます。調査事項でございますが、1の国体準備状況、現

地調査も含めまして、7のその他まででございました。期日でございますが、平成18年の7月27日木曜日。委員の出席状況につきましては全員出席でございました。議長からも出席をいただきました。調査の内容であります、執行部から助役、収入役、教育長、それに担当課長、室長等、出席をいただいて調査を行ったところでございます。

はぐっていただきまして、1の国体準備状況についてであります。これには現地調査も含めまして、大原運動公園のテニスコート、それから新潟県塩沢ジャンプ台等の2箇所を現地調査してございます。

事務調査の関係であります、社会教育課長、それから国体準備室長から資料に基づいて説明がございました。国体受け入れ準備についてはおおむね3つくらいのポイントがあると。1つは受入れのための組織の件、2つめは施設整備、3つめがPRというようなことで、地元の盛り上がりがいかに大切であるかというのが問題というようなことでございました。

組織の整備の関係であります、7月5日に実行委員会を立ち上げて順調に進んでいるというところでございます。

それから施設整備につきましては、大原運動公園の20面のテニスコートを整備し、ロードレースにつきましては、13ページをご覧いただきたいと思えます。そこに大原運動公園のテニスコートの状況が載ってございます。今年度整備するもの、それから19年度に人工芝の張替え工事をするというようなことで20面のテニスコートでございます。

それからはぐっていただきますと、その裏にロードレースのコースが載ってございます。ディスプレイを中心したなかで、しゃくなげ湖畔のまわりを回ってくるというようなコースでございます。そんな状況のなかでこれから進めていくというところでございます。

特に課題としましては、市営のテニスコートは新潟県が初めてというようなことです。そのなかには更衣室・シャワー室等が完備されていませんので、その辺を選手にどんなかたちで不快を与えないでいくかというようなあたりが今後の課題になっていくかと思えます。

しゃくなげ湖畔の周遊コースにつきましては今、土砂崩れ等もありましていろいろ苦慮するところでありますが、大会までには完全に仕上げ、その土砂崩れ等についても注意をしながら進めていくというような説明でございました。

ジャンプ台につきましては、湯沢町が主体でございますので省略させていただきます。

なお質疑につきましては、そのようなかたちでそこに記載されているような状況でございます。

それから2の教員配置の今後の方向についてでございます。この問題につきましては、来春、新潟市が政令指定都市になります。そうなりますと、教職員が今は新潟県の職員ですけれども、政令指定都市になりますと学校の先生方は新潟市の職員になるというようなことで、そちらに全部良い先生をとられてしまつては困るのではないかというようなかたちのなかで、この調査事項をあげたわけでございます。

それにつきましては15ページをちょっとお開きいただきたいのですが、現在の小中学校の教員数が記載されているような関係でございます。年齢別等も記載されてございますが、

そんな状況だそうでございます。それとあわせて16ページにそれぞれの先生方の充足率等もでございます。17ページの2のなかに今後についてとありますが、平成19年度に新潟市が政令指定都市になるために、19年度末からは新潟市独自の人事異動が行われる予定です、というような記載がされてございます。そんななかで新潟市の教員の割合は、そこにありますように小中学校合わせて3,000名少し増えると。県全体で約1万3,400人というようなことでございますので、それほど気をもまなくても大丈夫ではないかというようなご意見でございました。そんなかたちのなかで質疑についても次のような内容で出されてございます。

それから4ページの交付税の今後についてでございます。これにつきましては今ほど市長の施政方針のなかにもございましたが、7月25日の18年度の交付税が81億1,500万円に決定したと。予算は78億5,000万円であったので2億6,500万円ほどの予算の補正財源が出たというような内容でございます。臨時財政対策債につきましては7億8,300万円でございますが、予算対比はマイナス1,300万円予算割れとなり、両方をたすと2億5,200万円の予算となったというようなことで、市長が報告したとおりであります。国勢調査人口が17年度調査によって切り替えるというようなことで、6万5,492人から6万3,329人になり、2,163人ほど減っています。その影響で約2億9,000万円ほどの減額の状況であるというようなお話でございました。

それからページの最後の方であります、18年度で81億1,500万円の交付決定を受けましたが、合併しないと67億円くらいで、比較ではやはり14億円くらい落とされるというようなことだそうでございます。15年後は今の想定でいえば10億円落ちるというようなことでございますので、交付税そのものは絞られて現在薄まっていますが、合併しないともっと薄まっていくというような説明でありました。

それから新型交付税の関連の動向につきましては、19ページ以降に記載されてございますのでご覧をいただきたいと思っております。質疑については記載のとおりであります。

それから4番の市税の収納状況であります、これにつきましては23ページをお開きいただきたいと思っております。23ページに17年度の決算額が記載されてございます。これは塩沢町の切り替え決算を含ませたものでございます。現年課税分等を合わせますと、収入済額、合計欄だけ申し上げますが72億6,500万円ほど。それから滞納繰越分で1億1,960万円ほど。国保で17億6,770万円ほどの収入見込であります。収納率を合わせてみますと、全体では83.0パーセントというような内容であります。これから決算が出てきますのでそんな内容であります。

あと24ページ、それから25ページにつきましては、納税義務者等それから税目別年度の収入状況等が記載されてございますのでご覧をいただきたいと思っております。

26ページに18年度末、今年度分の収納状況がありますが、17年度に比べますとだいたい同じような状況で進んでいるというようなことでございます。現年度分が17年度では31億5,500万円ほどだったのが、今年度では32億100万円ほど。それから滞納繰越

分では3,100万円だったのが3,700万円ほどというようなかたちであります。6月ですので国保等については今後になっていくというようなことでございます。そんな状況でございます。

それから8ページの基幹病院の状況であります、これも市長から施政方針のなかにありますけれども、私どもの段階では7月の段階でございますので6月30日の特別委員会において説明のとおり、県は地域の医療整備は地域で考えるというスタンスにして、魚沼地域では診療科目や病床数、基幹病院との機能分担は、これから考えていかなければならないというような報告でございました。8月2日に5市町村長と部長、病院局長との懇談会を開催するが、そこで説明があるというような内容でございました。フレームについては33ページに記載されてございますのでご覧いただきたいと思います。なお、この問題は刻々変わってまいりまして、その後かなり状況が変わっていますのでこれだけで説明を終わらせていただきます。

それからとばしましたが、7ページの庁舎の検討状況でございます。15名で実行委員会を設置してございます。応募は大和3人、六日町4人、塩沢町5人で合計12名というようなことでしたが、公募委員がそのなかで6名というようなことで抽選で各地区2名ずつ選んでございます。5月29日に第1回の検討委員会を開催して基本方針を諮問したところでございます。

それぞれのなかで駅前が続く商店街の存続に係わる問題とか、反対意見としてはここは地盤が悪い、したがって建設費が高くなるのではないかとというようないろいろな意見がございました。が、一応答申としては、29ページにあるような答申がなされたようでございます。なおこの問題につきましては、即また8月に2回目の委員会があるというようなことございましたので、説明だけ受けまして質疑応答は行いませんでした。

28ページに庁舎の整備計画の基本方針が載ってございますし、29ページには現在の庁舎とそれを示す図面がございましてご覧いただきたいと思います。30ページに委員の名簿がございましてご覧をいただきたいと思います。

あと、その他についてであります7番であります、9ページ。これにつきましては五十沢小学校と西五十沢小学校の統合について教育課長から説明がございました。経緯につきましては37ページの7の五十沢小学校・西五十沢小学校統合についてでございます。そこに経緯がございまして、教育委員会からの提案といたしまして、小学校と中学校の連携を強化した特色ある教育を行いたいと。五十沢小学校と西五十沢小学校を統合し、統合小学校は五十沢中学校付近に建設したいというような内容でございます。

あくまでもこれは生徒が順々に減っていくというかたちのなか、統合しなければどうしようもなくなるのではないかとということで、地域に対してはそれぞれ説明を行ったというような内容でございました。経過につきましては38ページに記載されてございますのでご覧をいただきたいと思います。質疑につきましては記載されているような内容の質疑がございました。

それからその他の関係で市民憲章の制定の進捗状況ということで企画情報課長から説明がありました。これは3月議会までにそれぞれ協議を行って、3月議会に全員協議会を開いていただいて19年の4月からスタートしたいというようなことだそうでございます。

それから財政課長から苗場福祉会の建設中の特養ホームのところで、旧六日町病院の跡地から基礎が出てきたと。その撤去費に約1,000万円かかって、負担は市の方をお願いをしたいというようなことを言っているというようなお話がございました。

それと学校教育課長から老朽化している長森・宮・原・五日町の教員住宅についてこの9月定例議会に条例の一部改正を提出して、教員住宅からはずしたいというような説明がございました。以上であります。

議長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

上村一郎君 その他の件ですけれども、決定したということですのでここへきてとやかく言ってもどうしようもないと思うのですけれども、委員会としての質疑の内容をもうちょっと聞かせていただきたいと、こんなふうに思っています。

五十沢と西と統合だということは決定した、市長の方も了承したと、こういうような経過だと思うのですけれども。六日町の時代ですけれども、井口市長になってから教育は予算とか財政ではないというようなことを強くきちんとお話がありました。それで教育委員会では4名だったか、教育委員長を入れて5名だと思いましたがけれども当時は、4名の方が委員として統合に反対だと、改築ということでしばらく進んだというふうに記憶をしております。

その後、合併されましたり、教育長が替わりましたり、教育委員も替わりましたりで、今ここで、統合ということが決まったということなのですが。地元ではいささか、井口市長が前に言われていた方向付けとはちょっとほど遠い、統合あるべきの地元の意見をとったのではないかと。なぜならば父兄だけからその話を2回ほど聞いたと、話し合いをしたと。でも学校というものがなくなるとか統合しようということになりますと、地域にとっては大変大きな問題であります。五十沢は特に皆さんご承知のように長い昔からのお宅が点々とある点々ということはどうだか、まあまあ点々ぐらいだと思っておりますけれども、そういう地域であります。30年ほど前に五十沢では3つに別れていたものが、東・南と統合して今の五十沢小学校ができたという経過なのです。これがいとも簡単に統合ということになりますと、地域性とかいろいろな面で大きな波紋が出てくるだろうというように私は感じております。

何でその時に地元議員や区長さん方を、その話し合いに加わらせなかったのか、不思議でどうしようもないのですけれども。委員会ではそのようなところまではおそらく審議はなかったかと思うのですが、審議内容はどのようであったかをちょっと伺いたいと、こんなふうに今1点考えております。

そのあともうちょっとあるのですけれど、今言ったように非常に五十沢地域というのは長い地域、ご承知のとおりでございます。統合する前に学区をもっと再編、学区割りまで考え

なかったのか。前後しますけれども1年半前ぐらいの教育委員会では5名のうち4名が統合じゃないと。今度、合併して替わった新しい委員の皆さんは、ほぼ一致して統合だと。その辺もいろいろ、学校を統合するにはちょっと軽率すぎるのではないかというような考えを持っている1人なのですけれども。五十沢小学校・西五十沢小学校が、教育が極端に低いとかどうもいかんぞという点は、近くで見ているとないのではないかなと、こんなふうに私は考えております。

そこでこの委員会のなかでは、小学校は例えば五十沢、中学校は例えば城内というふうに行くのが、長い将来の理想とするところではないか、というような意見があったということがここに載っております。けれども、今日現在の教育関係からして、とても考えられない事故、その他また小学校や中学校で殺人まで起こっているという時代であります。大きいマンモス校にしてそれが理想だということは、財政経済からすればそうかもしれませんけれども、私は、五十沢の場合は目先だけではなくて統合するべきではないという意見を持っているものですから、今までのやり方等がどうも腑に落ちない。そこで委員会ではおそらくその他で出てきたものですから、そんなに具体的なことまではなかなか議論がなかったと思うのです。けれども、学校を閉鎖するということは大変なのだよ、統合ということは閉鎖なのだよ。大変なのだよ、それについての質疑というものがあつたかなかつたか。その2点をひとつお聞かせいただきたい。あつたかなかつたかだけでも結構です。

種村総務文教委員長　お答えします。1点目の議員や区長に相談がなかったかということでございますが、その問題について質疑はございませんでした。それから2点目の学校閉鎖に関しても、特にその問題についての質疑はございませんでした。以上です。

上村一郎君　ここへ数字が載っておりますけれども、これを委員の皆さんがどう受け止められたか。19年度以降の1年生の入学見込みを見ると確かに20年が8人、23年は7人というように載っておりますけれども、わずか4年や5年の数字でございます。この将来、今、少子化に歯止め、これから子供を増やしていかないと日本の行く末、経済その他にもいろいろ影響をするというような時代になっているわけです。これについて、この数字だけで委員のみなさんは質疑があつたかなかつたかを、まず1点お聞きをしたいと思います。

もう1点お聞きします。合併前の塩窪では桁窪、これは極端に児童数が低いわけですが、

特殊という言葉を使っちゃあれですが　そんなことでありましようけれども、三用小学校も五十沢とそう生徒数の規模に変わりはないと思うのです。ちょっと調べてみましたら県下とか全国で1学級7人、14人になる学校は、これからはざらまんがあるのだという話も聞いております。そんななかで桁窪とか後山とかの学校を作る時の、今、五十沢を統合するについての意見とか質疑はあつたかなかつたか、2点お願いしたいと思います。

種村総務文教委員長　お答えします。入学数について、特にそれに対する質疑はございませんでした。それから桁窪とかの問題の、小さい学校についての質疑もございませんでした。

上村一郎君　もう1点だけお聞かせいただきたいと思います。委員会のなかで確かに生徒数が少なくなるから統合があたりまえだ、ベターだという意見のようでありましたが、統合ばかりを考えずにこのまま改築をして、この細長い五十沢でモデルになるようないい学校を作って、そういう教育をやらしてもらおうじゃないかというような意見はありましたでしょうか、なかったでしょうか。

種村総務文教委員長　お答えします。そこに記載されてありますように、全国でも小中一貫校というようなお話はございましたが、特に統合云々というようなご意見、反対云々という意見はありませんでした。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

議　　長　　次に産業建設委員長、阿部久夫君の報告を求めます。

阿部産業建設委員長　それでは産業建設委員会の報告をさせていただきます。今回の産業建設委員会は、管内視察また管外視察と両方やっております。今回は議長に申し送りしました管内視察の方から先に説明させていただきます。管内視察ですが8月4日、目的は品目横断的経営安定対策の取り組みと、また六日町街づくり株式会社の運営状況について調査をしたいということで、委員全員出席のもと、また議長にも出席していただきまして、現地調査また事務調査を行いました。執行部の方はここに書いてあるとおりでございます。助役また課長さん方から出席いただきました。

現地調査でございますが、浦佐構造改善組合、一般に浦構と言っていますが、そこへ現地調査をさせていただきました。その後、午後から来て課長から説明がありまして、品目横断的経営安定対策についてまず説明させていただきました。品目横断的経営安定対策は昨年の11月から国の経営所得安定対策大綱に変わって、19年から品目横断的経営安定対策になるという事業計画であります。この品目横断的経営安定対策は今までの農業政策と違って、認定農業者また法人の、経営面積が認定農業者は4ヘクタール以上、また法人は20ヘクタール以上を集積して今後の農業の方に取り組んでいただきたいというのが品目横断的経営安定対策の条件でございます。

そうしたなかでここに書いてありますが、この南魚沼地域におきましては要件の緩和がございます。農地が少ない場合の特例、所得確保の場合の特例と、生産調整組織の特例の3つがあるなかで、この南魚沼市は全部中山間地のその特例に入っているということでございます。そうしたなか、この市としての品目横断的経営安定対策の担い手の数は410名を目標にしたいと。今現在2ヘクタール以上ある人に対しては、4ヘクタールを目標に集約を図りたいと。認定農業者が325名いる中で、4ヘクタール以上の面積要件を達成する農業者は133名いると。南魚沼市の場合では64パーセントまで緩和されて2.6ヘクタール以上あれば対象になるので、最終的には325名をなんとかしていくというような説明でございます。今後、農業生産法人の設立におきましては、それぞれの指導チームが地域に入って設立



の働きかけを行って法人化を目指してまいりたいという説明でございます。

お手元に配付してありますが、12ページにはその対象農業者数が書いてございます。また13ページには経営所得安定対策の現地指導チーム等の名簿がございますので、後で見ていただきたいと思っております。

質疑応答のなかのここに書いてありますが、2点だけ質疑応答の方をちょっと読ませていただきます。19年度から新しい対策と同時に生産調整も農業者・農業者団体が自ら行い、公は関わりが後退する報道がされている。県は配分すると言っているが、市はどの程度の関わりになるかという質問がございました。そうしたなかで県、農協、市と話し合いをしているが、まだどのようになるのかは決まっていない。市では22年までには農業者が主体となって生産調整を行う方向へと考えている。それまでは市も取り組んでいかなければならない。そういう答弁でございます。

もう1つですが、農地・水・環境保全向上対策は経営安全対策と車の両輪のごとく、経営安定対策で価格補填の対象にならない農家は農地・水・環境保全向上対策で救っていく考えだと思う。しかし市長は及び腰であり、財政危機が叫ばれている中で出来ないという話だ。交付税で見てもらえば可能か情報があれば教えていただきたい。という質問の中で、これは南魚沼市では年間6,000万円の負担が必要となる中で、交付税で市負担分を算入するという話があるが、交付税は総トータルで計算されるので市町村にくる交付税額は変わらない。市では三用地区で今年度試験的に対応してみる。交付税での算入との話は自治体にとって確認しづらいシステムで、財政健全化を行っている状況の中では非常に難しいという答弁でございました。これは一番大事な、これからの南魚沼市にとっても非常に大事な農業政策になるのではないかなと思っております。

次に六日町街づくり株式会社の運営状況について現地調査を行いました。現地では街づくり会社の社長さんから説明ありまして、帰って午後からは商工観光課長からの説明がございました。そうした中で今の街づくり株式会社でございますが、コンサルタントの船井総研からは3年ほど経営を指導していただいた。そうした中で純利益の幅が少ない額なので、通年ベースで1,000万円以上出さないと運営が大変だと言っておられます。

今回の重点事項の中に書いてありますが、特に経営の合理化があるが、コンサルタントの船井総研に指摘されているが家賃があまりにもバラバラすぎる事、この見直しをしないと経営の安定はないと指摘されている、ということが一番これからの街づくり会社の中では検討しなければならない大事なことだと言っておりました。

また第1期から第9期まで赤字を出していて、累積赤字額が4億数千万円になっており、多い年には1億8,000万円くらいの赤字を出したと。そうした中、ようやく10期から少しずつ黒字になってきましたということでございます。今年度も豪雪がなければ1,000万円程度の黒字が出たのではないかと考えていますが、今後はできるだけ赤字を出さないように頑張っていきたいというようなお話でございます。そうした中、累積赤字は35年後にならないと解消しない状況にあるということでございます。質疑はここに記載されております

ので後で読んでいただければと思っております。

次にその他の件でございますが、下水道特別会計補正予算の専決報告についてのあれでございます。これは先ほど朝、市長から所信表明の中にもありましたが、3億5,000万円の借換えで6パーセント以上のものが対象で、今回は6.7パーセントから6.8パーセントの10本で3億5,000万円が承認されて、それが利息と元金を合わせると約325万円ほどの軽減になるというお話でございました。これは質疑はございませんでした。

次に市道の認定予定路線ですが、これは市道の廃止予定路線を変更する、課長の説明でございます。これにつきましては26ページに、市道廃止予定路線の一覧表というのがありますのでご覧いただきたいと思っております。

以上で管内視察の説明は終わらせていただきます。

次でございますが管外視察。これは平成18年の7月24日から25日にかけて1泊で千葉県の香取市に重要的伝統建造物群保存地区および景観形成地区ということで視察に行っていました。参加者はお手元に配付してありますが、議長を始め委員全員でございます。また執行部としては都市計画課長の高野課長から、また事務局は佐藤さんから出席いただきました。

この中で一番のやはり。当日行ったのですが、当日は成田山新勝寺のお参りや十二橋めぐりをちょっと計画をしたのですが、十二橋めぐりに対してはちょうど雨で水量が多く、見学できなかったと。残念ではありましたが十二橋めぐりはできませんでした。翌日、香取市に訪問し、議長、議会事務局担当職員から説明を受けました。ここに詳しく書いてありますが、大事なところだけ一応報告させていただきます。

48年に町並み調査がおこなわれて、63年にふるさと創生事業のアイデアでまちづくりを語り合う場が発足したと。そして平成3年に佐原の町並みを考える会が発足し、4年に市の補助金によって佐原市佐原地区町並み形成基本計画を作成し、平成6年に伝統的建造物群保存地区が指定されたと。そして8年に重要伝統的建造物群保存地区として、関東地区では初めての保存地区になったということでございます。この重要伝統的建造物群保存地区とは、文化財の保護法に指定されている保存地区でございます。景観形成地区とは、景観条例に基づいて指定された歴史的景観の範囲のことをいうのだそうです。そのあと議長また委員の皆さんからの説明がありまして、その終了後、担当の職員の方から佐原市の町並み等を案内していただいて、いろいろなところを見学させていただきました。

こうしてみますとやはり佐原市独特のこの景観を守って、そしてきちんとやっていくのだというのが強く印象に与えられました。観光の方も香取神社があるおかげで300万人ほど来るということでございます。実質こっちの方に入ってくるのはそんなにはいないのですが、一番困るのはやはり宿泊先が非常に少ないというようなお話でございました。

質疑等はここに掲載してありますので後で見いただければと思っております。以上で報告を終わらせていただきます。

議長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

岩野 松君 管外調査についてちょっとお聞かせいただきたいのですが、千葉県の香取市に行ってきたと。その香取市に、そのことが異存があるわけではありませんけれども、この調査の目的というかがこの南魚沼市にどういうふうに連動するのかという点が、ちょっと私には聞こえなかったのですけれども、もしあれでしたらお聞かせください。

それともう1点は街づくり会社のことです。ここ1～2年は黒字の方に転向しつつあるということなんですけれども、職員が増えているのですよね。それでその原因は、いわゆる直営店の増員だけと考えていいのか。どうもそうでもないのかなというのがちょっと受けましたので、そこら辺、質疑の中でそういうことが出たりしてわかりましたらお聞かせください。

阿部産業建設委員長 最初の質問でございますが、今回の目的でございます。南魚沼市では一応、旧塩沢地域が牧之通り等をやって、町並み景観作りをしております。なかでもまたつむぎ通りという計画もございます。また大和地域におきましては、毘沙門様を中心的な公園があって、そこで関さんからも一般質問にありましたが、いわゆるそういった町並みをよく考えるべきではないかというようなご意見がありました。そしてこういった町並みのところをちょっと視察、という意見がありましてそこへ決めたということであります。

次の4名も入っているわけですが、これは確かに今まであったララのあれが直営店ですか、それがやめてそこへ入ってくる中で、その4名を臨時的といいますかちょっと今、採用しているというようなお話でございました。実質的には採用はできるだけ控えながらも運営していきたいというようなお話でありましたが、今はその臨時をおいた中で運営していきたいというような説明でございます。

岩野 松君 これについては、私はここで重要な伝統的保存に指定されるふうがあるのかなという思いでちょっとお聞きしたのですけれども、はいわかりました。

街づくり会社についてです。空き店舗が中でこう見られますけれども、直営店が1店できているということですが、空き店舗に対しての、これからはやはり直営店を増やしていく方向とかそういう質疑はありませんでしたか。どうであるかという。

阿部産業建設委員長 そういう質疑はございませんでした。

中沢俊一君 街づくり会社の件につきまして5ページの質疑の中についてちょっとお伺いいたします。最後の1行半の中へ収入役も監査役になっている云々とありました。確かに市の出資金の3億円、これの保全についても大変な大きな課題でありますし、また1点、設立して10年が経ったわけですけれどもその設立の趣旨。街中にこういう核店舗を作って市民の利便を図っていくと。最近、郊外への大店舗の立地も抑制されてくるような法律に変わってきたわけですけれども、監査役として市がこういう人員を送って、そこで発言をしていくということは私は大事だと思っています。これについてこの1行半だけではわからないものですから、もっと突っ込んだ答弁があったのかどうかちょっと聞かせてください。

阿部産業建設委員長 そういう質問はございませんでした。1点ですが今はこの収入役が入っている中で、こういった調査等はまた一緒になって検討していくというようなお話だけはございました。

笠原喜一郎君　今のところですが、一番最後の質問と答えのところでは、答えの3行目にJAの場合は借入金に対しての債務保証をやっているというふうに答弁をされたところに書かれているわけです。もしこの答弁がここに記載されていることが正しいのであれば、訂正を私はしてもらいたいと思いますけれども、JAは債務保証をしておりません。しているのは株式会社組合生活センターでありますので、そのように議事録の訂正を私はしていただきたいと思っております。

阿部産業建設委員長　そういうことであればまたちょっと検討させていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

樋口和人君　街づくり会社の件ですが、この4ページのところにそれぞれのテナントの賃料が違う、これが問題だからその資料を公開するのに非常に問題があるというような文言が出ています。まさにその賃料が違うと、それぞれ違うというのは、非常に問題だと思います。それでまたその次のページの質疑にもありますように、新しく入ってきたお店、テナントについてはかなり割引といいますかかなり家賃を低くして入ってきていると。それでも家賃を低くして入れているという中と、それとAコープさんについては今後また家賃を低くしてくれという話が出ている。

その中でこの16ページの資料の方では、今後の課題として家賃の見直しによる収入増の検討をしていくんだと、これが会社の方の方針ということです。ある意味片方では安くしていかなければいけない、あるいは、ということと、その家賃収入をもっと上げていかなければならないという、非常に矛盾した考え方が出ています。今のこのそれぞれの答弁といいますか、どうも商工観光課長の方でしているようなのですけれども、この辺が街づくり会社のいわゆる担当者の方から、こういったことについて答弁があったのか。あるいは皆さんの方できちっとその辺をそちらの方へ確認をしていたのか。その辺をちょっとお聞かせください。

阿部産業建設委員長　これについては最初に現地調査があったとき、関口社長ですか説明があって、あまり詳しいことは説明がありませんでした。先ほど私が話しましたように、とにかく黒字になるように今後頑張っていきたいというような説明がございました。そうした中ここに書いてありました家賃の問題、これにつきましては今後やはり、一番大事なことであって一番検討していかなければならないというような説明であって、そのほかのことはあまりありませんでした。

寺口友彦君　まず農林課長の方から説明がありました認定農家の法人化についてであります。委員の中からその法人化の要件について非常に細かい部分がありすぎるのではないかと、その点が法人化が進まない原因ではないかと、というような質問があったかどうかということです。

もう1つは街づくり会社についてであります。この街づくり会社について税の滞納があるとかないとかというそういう説明があったのか。もう1点は委員の中から経営に市が直接関与するような指揮権というわけではありませんが、そういうものを発動する時期ではないか

というような意見がなかったか。その3点についてお聞きします。

阿部産業建設委員長 最初の認定農家の、農林課長の説明です。これについては非常に大勢なるという認定上難しいと、基準は難しいというお話でございました。その中でも先に、課長からもあったように一応南魚沼市は緩和政策の中で2.6ヘクタール以上あれば緩和になると。だからそういったことについて非常に難しいものではないかというような、検討・努力すれば結構そういった担い手になるのではないかという説明がありました。

あとのことについてはさほど問題や質問はなかったと思っております。

寺口友彦君 法人化についてでありますけれども、要は法人の内容についてであります。こういう法人でなければならないという要件が細かすぎて、それが法人化が進まない原因ではないかというような質問があったかということです。

阿部産業建設委員長 法人についてはあまり質問がございませんでした。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって産業建設委員長に対する質疑を終わります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時35分といたします。

(午前11時22分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前11時35分)

議長 なお、ここで産業建設委員長、阿部久夫君より発言を求められておりますのでこれを許します。

阿部産業建設委員長 大変申しわけありません。先ほどの笠原議員の中で「JA魚沼みなみの借入金に対しての債務保証をやっているか」という質問の中で、この部分を削除していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 お諮りをいたします。ただ今、委員長報告のとおり報告書の5ページの中段に記載されております「JAの場合は借入金に対しての債務保証をやっていると聞いている。」この文言に対しまして削除したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よってこの文言を削除させていただきます。

阿部産業建設委員長 どうもありがとうございました。

議長 次に社会厚生委員長、和田英夫君の報告を求めます。

和田社会厚生委員長 それでは社会厚生委員会の報告を行います。始めに字句をちょっと直していただきたいわけでありまして。3ページの子育て支援事業の4行目の一番最後「国会に提出され6月15日に交付」交わる付でありましたがこれを公の布「公布」に訂正をお願いいたします。それから8ページのQアンドAの、Aの部分の2段目の一番最後の部分「そうであるならば今回の条例改正」とあるわけでありまして、「今回」を「今後」というようなことで訂正、お直しをいただきたいと思っております。

それでは私どもは調査事項として国民健康保険事業、子育て支援事業、障害者自立支援事業、介護保険事業、ごみ処理について、病院事業、その他ということで調査をしました。8月2日に委員全員出席で議長からも出席を求め、執行部からは助役、市民課長、子育て支援課長、子育て支援課分室長、福祉課長、環境課長、環境衛生センター所長、大和病院事務長代理、同病院庶務課長などの出席を求め、現地調査及び事務調査を行いました。

それで始めに萌気園の多機能介護センター、リゾート畔地を現地視察をしました。ここは通いを中心としながらも訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて、食事、入浴などの介護を受けられる定員が25名ということで行っている施設であります。

それからゆきぐに大和病院の中央部の奥まったところに病院のホームケアステーション、それから福祉課の地域包括支援センター、保健課の訪問看護ステーションが同じ場所に隣りあってあるわけで、いわゆる保健・医療・福祉の連携をやっているという場所も視察をしてきました。

それから旧八色園のデイサービスセンターがあるわけですが、ここが今、八色福祉の家というようなことで、南魚の社会福祉協議会の大和訪問介護事業所、いわゆるヘルパーステーションであります。その隣に福祉課で行っている知的障害者通所作業所、ドリームハウスがあるわけであります。特にこのドリームハウスは自分でできることは自分でする。なるべくできることを増やしていくようなそういう作業所でありまして、ここを調査をしてきました。

午後から皆さんにお示ししているこの資料のとおりでありまして、国民健康保険事業については17年度の国民健康保険事業の関係、それから今年6月からの医療制度改革等のことで説明を受けました。このあとの方は14ページに医療制度改革の概要がありますので後で見てくださいと思うわけであります。

質疑では本会議でもありましたように、資産割の負担が大きいのが滞納につながっていないかという議論もありましたが、そういうことでの分析データはないというような答弁がありました。高額医療の通知を受けた方々がいわゆる減額申請とありますが、これはどうなっているのかということについても議論がありましたが、そこに記載のとおりであります。

子育て支援事業については、特に今回は教育、保育のニーズの多様化ということで「認定子ども園」制度ができてきたと、このことについても22ページですが資料の3に出ておりますので後で見てくださいというわけであります。いずれにしてもこれも子育て支援の総合的な推進体制と、こういうことでの位置づけというふうに私どもは聞いておったわけでありませう。

その次に障害者自立支援事業についてであります。これも今までの委員会報告でも度々しているわけでもありますがけれども、10月からの新しい体系に移行するというので、障害の程度区分を認定し、どのサービスが受けられるかということで今、準備を進めているということでもあります。なかなか難しいわけではありますが新しいサービス体系は、ページで24ページ、25ページ、27ページでそれぞれの支援の決定あるいは利用者負担等々の資料を付けてありますので読んでいただきたいと思うわけであります。

先ほど言ったドリームハウスについても今現在は5人ほどで利用をして、これについて県と市で補助金を出しているわけであります。調査の段階で10人以上の利用者があるとそれなりの制度事業にのせられるということでその辺について検討をしていると。こういうことをお聞きをしてきたわけであります。

次に介護保険事業についてでありますけれども、このことについても第3期の介護保険計画については資料4で28ページ、29ページに表でつけてありますので読んでいただきたいわけであります。特にこの中で特別養護老人ホーム等の居住系の施設は、かなりこれからは予算的な面もあって作らない方向で、今後は小規模多機能型に移るのではないかという担当課長の説明でありました。

それからごみ処理の関係です。今回は特に魚沼のエコプラント魚野と、南魚沼の環境衛生センターの受け入れ態勢の違い等々を中心に調査をしまして、その資料としてページ35につけてあるので後で読んでいただきたいわけであります。そういった中で今の可燃ごみ施設の酸素式熱分解直接溶融炉、今のごみ焼却場についての質疑が載っております。後段で助役からも特にその説明をしていただいたということがここに載っているわけですので、後で読んでいただきたいと思えます。

病院事業については平成17年度の決算見込み、あるいは市町村別の患者等々についてページ38、39でお示しをしながら説明を受け、いわゆる地域医療の考え方等々がここに述べられておりますので、後でご覧になっていただきたいと思うわけであります。

特にその他の中で、いくつかそれぞれの課長から報告があったわけであります。斎場建設の経過ということで、今まで私どもは建設に向けて特に斎場建設については、4月に庁内の検討委員会を設置し、また火葬のメーカー4社にヒヤリングしたり、既に作っている先進地の視察をして準備をしておったところまで、私どもの委員会で報告を受けておったわけであります。けれども、先般8月29日に市民課長より電話がありまして、この9月議会に当初予算の実施設費を減額補正をしたいという連絡がありました。それについては私から、良い悪いは別として社厚の委員会にだけはその旨の連絡をしていただきたいということで連絡をしてあるわけであります。後段でまた、減額補正のときに皆さん質疑をしていただきたいわけでありますけれども、変更理由として、基本設計の建物の規模、機能を再検討したい。ペットや設備の導入を検討したい。地質調査を行っていないのでこれを実施する必要がある、等々の理由で今回、減額補正ということの話を聞いておりました。以上であります。

議長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

議長 以上で所管事務に関する調査の報告を終わります。

議長 日程第6、平成18年陳情第1号 「集配局の廃止再編計画に反対する意

見書」採択に関する陳情、日程第7、平成18年陳情第2号 公立高校と私立高校の学費と教育条件の格差解消をめざし私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書提出に関する陳情、以上2件を一括議題といたします。陳情第1号及び陳情第2号を総務文教委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

議長 昼食のため、休憩いたします。午後の再開は1時といたします。

（午前11時48分）

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

（午後1時00分）

議長 日程第8、第20号報告 専決処分した事件の承認について（平成18年度南魚沼市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長 （説明を行う。）

議長 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第20号報告 専決処分した事件の承認について（平成18年度南魚沼市一般会計補正予算（第3号））は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって第20号報告は原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第9、第21号報告 専決処分した事件の承認について（平成18年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第2号））を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

下水道課長 （説明を行う。）

議長 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。



議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第21号報告 専決処分した事件の承認について(平成18年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第2号))は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって第21号報告は原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第10、第166号議案 魚沼地区障害福祉組合の共同処理する事務の変更及び魚沼地区障害福祉組合同規約の変更について、を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

福祉課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第166号議案、魚沼地区障害福祉組合の共同処理する事務の変更及び魚沼地区障害福祉組合同規約の変更については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第166号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第11、第167号議案 字の変更について、を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第167号議案 字の変更については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって第167号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第12、第169号議案 平成18年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市民課長 (説明を行う。)

議長 総括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総括質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっています第169号議案は、社会厚生委員会に付託することにしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第169号議案は、社会厚生委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第13、第170号議案 平成18年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

福祉課長 (説明を行う。)

議長 総括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

総括質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総括質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっています第170号議案は、社会厚生委員会に付託することにしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第170号議案は、社会厚生委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第14、第171号議案 平成18年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

下水道課長 (説明を行う。)

議長 総括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

総括質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総括質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっています第171号議案は、産業建設委員会に付託することにしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって第171号議案は産業建設委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第15、第172号議案 平成18年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

大和病院庶務課長 (説明を行う。)

議長 総括質疑を行います。

牧野 晶君 3ページの駐車場拡張整備費について、もうちょっと詳しくお話ししていただければと思います。何台の拡張なのか。

それと同時にちょっとお聞かせいただきたいのですが、今、基幹病院によって市内、魚沼の病院の再編とかがありますけれども、それに城内病院の今後というのは全然まだ協議されておりません。そういう状況のなかで1,790万円という金額をかけるというのが、今この時期適正なのかどうなのかという視点も、検討されたのかについても、ちょっとご答弁いただければと思います。

大和病院庶務課長 最初の1,790万円の根拠でございます。城内病院の方では病院の建物の前の方に駐車場がございまして、今既存の駐車場では50台分くらいの49台分ということなのですが、駐車スペースがございまして、非常に外来も多くなってきたりしておりますし、あとは健診とかそういったいっぺんに大勢の皆さんがおいでになるときには、かなり駐車場に苦慮をしております、脇の農道ですとかあるいは裏手の空き地ですとか、そういったものを利用しながらやっておるような状況でございます。特に冬場の駐車には非常に苦慮をしております、今年、あるいは昨年と豪雪が続いたわけでございますが、それに対しても非常に外来の患者さまに迷惑をかけたというような経過がございます。

そうしたなかでこのたび合併補助金を活用させていただきまして、裏手の方に約20台分の駐車スペースを舗装して、消パイを入れましてということでございます。もうひとつは井

戸を1基掘る予定でございます。400メートル、ケーシングは250ミリを予定しております。

現地に行っていただくとわかるのですけれども、向かって左側の方に川がございまして、その脇に農道が通っているのですけれども、そこに行く道中、裏の駐車場につなぐ部分もやはりアプローチ道路といいますか、改良舗装をする必要がありますので、そういうこちらの数字が出ているわけでございます。

2点目の基幹病院の問題とからめて、そういう見通しについて検討したかということでございますが、そこまで含めた検討は具体的にはしておりません。ただ基幹病院の問題はいずれにしても早くても5～6年先というような見通しが示されておりますし、城内病院の駐車場につきましても、何年来そういった問題で苦慮しておりましたので合併補助金を有効に使わせていただいて対応するというところでございます。

井戸の深さを400メートルと申し上げましたが、40メートルの間違いでした。訂正させていただきます。

牧野 晶君 前段についてはわかりました。健診などで。ただ、今後あと5年、6年基幹病院という問題があるなかで、基幹病院のことを考えずにこういうふうな設備投資をしていいのかということになると、考えていなかったというのは、私はちょっとなかなかいいご答弁ではないなというふうな思いがあるのですが。当然やはり今、魚沼の全部の医療がどう変わっていくかわからないなかで、それを考えず設備投資。昔、過去からずっとやってきた。過去はそれが正しかったかも知れないですけれども、今度基幹病院ができれば当然それがまた変わるかも知れないですね。そのために1,790万円、20台のため 20台が多い少ないというのはまた別の議論としても 1,700万円という、合併補助金、合併補助金と言いますが、予算を使っていくにしては、ちょっと弱い答弁ではないのかなと思うのですが。

ということになると、これからいろいろな面で、例えば庁舎にしろ何でも二重投資ということになりかねないという点もあるわけです。それかむだになってしまう。基幹病院でいえば、この1,700万円の投資がむだになる可能性もあるわけですが、しっかりと先を見据えた投資をお願いしたいという点があるわけです。やはりお金を使うにあたって。その一番重要なところを見ずに予算を使っていくという答弁は、何度も言いますがいただけないと思うのですが。この点についてまた大変申しわけないのですが、市長の方からご答弁いただければと思います。どのようなつもりなのか、お考えを聞かせていただければと思います。

市長 今、米山課長が答弁申し上げた、城内病院の規模がどうなるこうなるという部分については、まだ具体的にはやっておりませんが、今、9月1日に県の方に提出してきた我々の医療の考え方といたしますと、塩沢の診療所、それから城内病院、これは当面現行を維持するという方向であります。

しかも今、城内病院の小山院長先生とも話しているのですけれども、城内病院そのものを今の入院機能をもった病院でいくのか、あるいは外来診療だけの方向でいくのか。もうひと

つは老健施設。あそこを40～50床くらいの老健施設を作ってはどうかという、小山先生からの提案もあるわけでありまして。これらをふまえても、今の状況のなかでは全く駐車場不足であります。あそこに医療機関を残すということは、これは議論の余地がなく決定していることでもありますので、例えば診療所形式になっても、年間3万人からの患者さんが訪れるわけでありまして。全く投資がむだになるということは考えてもおりませんし、ありえないことだというふうに私は考えておりまして、ゴーサインを出したところであります。

議長 総括質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総括質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっております第172号議案は、社会厚生委員会に付託することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第172号議案は社会厚生委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第16、第182号議案 平成17年度南魚沼市病院事業会計の欠損金処理に伴う建設改良積立金の取り崩しについて、を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

大和病院庶務課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

中沢俊一君 趣旨はわかりましたし、法的にも認められているということもわかりました。ただ、私はこの決算書なりは企業の履歴書であり、また問題がある場合であればカルテにも匹敵するものと私思っております。過去にそういう利益をあげてきた、それにはそれなりの原因があるわけでありまして、そういう原因と歴史がここで全く相殺されてしまうということ。これはその企業が、これからどういうふうに進んでいくかということも含めまして、私は大きな大事な指標がややもすれば失われてしまうような気がするのですけれども。その辺についてはどういうふうな見解でしょうか。

大和病院庶務課長 今、議員がおっしゃったことも確かだとは思いますが。今までの歴史のなかでも積立金、あるいは欠損金等々は集計して一覧表になってございますので、そういったものはそのなかで振り返ることができるというふうに考えております。それよりも片方では欠損金があって、片方では積立金があってという形の中で非常に経理的にも不都合といえますかそういう部分がございますので、この際に相殺をさせていただく、充当をさせていただくという考え方であります。以上でございます。

中沢俊一君 やはり不都合があるのでしょうか。もし不都合があるとしたら、具体的にどういうふうな不都合が考えられるのか。ちょっとそれが理解できないものですから、説明をお願いします。

大和病院庶務課長 不都合といえますか、片方では欠損金がある、片方では積立金があ

るといふことで、そういう場合には先ほども申し上げましたが、議会の議決をいただきまして、欠損金に充当することができるということでございます。ですので、かたちのなかでもある程度すっきりさせた方がいいのではないかとこの考え方でございます。

駒形正博君 大和病院の建設改良基金積立金については、旧大和出身の議員として非常な思いがあります。一時は12億円からの積立金があったのが、こういう時代になって今いった16億円もの赤字になったということで、取り崩して相殺をすることにはやむを得ないかなという理解もできるのですが。

今、基幹病院のことについて南魚沼市として県に、市としての構想を答申したところあります。そのなかで健康の杜構想が県の基幹病院とどういふふうに関合、あるいはされるのか、これから検討することになると思うのです。そのなかで建設改良基金を市として持つ必要がなくなったということをはっきりしてから相殺をする、例えば1年遅れにして相殺することはできなかったのか。その辺の、ここで、補正で相殺をしてしまう、しなければならなかったという事情について市長の方をお考えをお尋ねします。

市長 お答えいたします。健康の杜構想はよく存じておりますけれども、今ほど議員おっしゃったように、基幹病院そのものが前にも申し上げました、委員会でも申し上げましたが、位置もほぼ、100パーセントとはまだ申しませんが、大和病院隣設ということになったわけでありまして。私どもの健康の杜構想と基幹病院がある程度やはり一体になっていかなければならないわけでありまして。

そういうなかでこの建設改良基金を、では健康の杜構想に充てるためにとっておくかと言いますと、そういうことにはならない。大和病院の規模そのものも相当これから変貌して行くわけでありまして、この際、大和病院の債務を減らせるだけ減らして、そして新しい大和病院のかたちを考えていかなければならない。健康の杜構想は基幹病院の構想と一体化させるなかで、どの程度のことか実現できるかわかりませんが、それはきちんと合併事業のなかでもとりあげております。市がどの程度持ち出しをして、どういふことをしなければならぬということはまだ具体化しておりませんが、それは合併特例債なり、またあるいは基幹病院関連のなかでの支出なりできちんと遂行していこうという考え方であります。

ですので、1日も早く先ほど米山課長が話しましたように、1円でも5円でも赤字幅を減少させていくという方向に今、力点をおかせていただいてこの取り崩しをお願いしたいということでありまして、ご理解いただきたいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

和田英夫君 先日、病院の運営委員会に私も出席をさせていただきまして、このことは特に正式な議題ではありませんが、庶務課長から説明のはしっぱでこれが出てきたということで、市長とこのことの議論をしました。何人かの方はわかっているわけでありましてけれども、いずれにしても今日もいみじくも市長は言われましたが、合併協議のなかでももちろんですが、いわゆる健康の杜構想は生きているのだという考え方。しかし建設改良基金は、そ

れはひも付きではないのでこれはここで使わせてもらうという、こういうことは運営委員会  
当時から実は承知していたわけであります。

そこでたまたま平成12年4月当時の町の厚生企業委員会の資料、これに健康の杜構想が  
あったので持って来ました。既にこれは皆さんはわからないけれども、市長なり何人かはわ  
かると思うのです。健康の杜構想は、平成14年にこんな事業をし、あるいは最初に24年  
までにこういうことをしようという構想のなかで進んでいたわけです。たまたま12年の後  
半から合併協議が始まって健康の杜構想がちょっと足踏みし、さらにこの基幹病院でどうな  
るか、ということによって一時足踏みをしているわけです。

市長いわく、基幹病院と健康の杜は一体的に取り組むのだと。私はこの認識はいいと思う  
のです。そこであの当時、私どもの議会も、一体どえらいアドバルーンをあげてなんとかな  
るのかと、こういう質疑をしました。たまたまここに資料に載っているわけですが、一応、  
いわゆる健康の杜構想を遂行していくには、いろいろな制度の金を借りるが、まあ40億円  
くらい金がかかるだろうと。あの当時の庶務課長なり事務長の話なのです。

そんなにかかるのに金はあるのかと言ったら、さっき駒形議員も言ったように、いや、そ  
のために大体10億円前後は内部であるし、今後もこの経営状態でいけばその資金は十分に  
あると。こういう認識を当時の庶務課長がして、もちろんそれは担当ですから、そのた  
めに私ども病院のスタッフは、あの当時、今もそうですが、東棟がかなり老朽化しているか  
ら、こういうのも改築しながら全体のひとつ医療構想をやろうと。当時の職員が本当に使い  
たいものも使わないで、そういう目的をもって取り組んできたという経過があるのです。

そこで庶務課長、現庶務課長であり事務長代理ですが、そういう当時の、当時といっても  
これは平成12年ですから、そんなに大昔ではありませんけれども、当時の庶務課長の認識  
と今の認識がかなり違うわけですが、先人先輩のこの借金はきつくだの、いかんだのと、こ  
ういう貴重な心がけの積立金をどういうふうにご認識か。市長の考えはわかったので、庶務  
課長の考え方をお伺いします。

大和病院庶務課長 基本的には市長が申し上げたことと同じでございます。当時私らも  
違う課から大和病院のそういった計画を見ておりましたし、私も一部は参加をさせていただ  
いたことを覚えております。非常に前向きに明るい夢をもって検討していくことや、勢いが  
あったというふうに認識をしております。

ただ、私も今この資料を見ておりますけれども、平成12年度からずっと赤字が続いてお  
りまして、いろいろな要素がこれにはあったわけでございますが、非常に債務の方も大き  
くなったということでございます。当時の前事務長ともその辺はいろいろ検討しておったわけ  
でございますが、とにかく赤字を減らして黒字化を目指すというのが、今、一番私どもに与  
えられた大きな使命ではないかというふうに考えております。

その辺を元に健康の杜構想の方でも、ひとつは大和健康の杜構想というのがございました  
が、それを合併協議のなかで南魚沼健康の杜構想というかたちに引継ぎまして、第1次の総  
合計画の案のなかにもそういったことが記載されてございます。これから引き継いでいきま

しょう、それから南魚沼健康の杜構想を充実したものにしていきたいと思います、という方向性が出ております。ですので私もそういうことで病院の今までの累積の債務、それから積立金というのは、そういうかたちのかなで一応整理をさせていただいて、また建設的あるいは前向きに、見るところは前向きに対応していきたいと、こういうふうに考えております。以上です。

和田英夫君 既に今の八色園というのは、その健康の杜構想の一環であそこに建設されました。その前段ではそういう大きな構想だということで、あそこに用地をかなり広くそのためにとってあるわけでありまして。かなり健康の杜構想もかたちができてきた矢先のこの合併、特にこの基幹病院でありますけれども。私は市長が言うように、あるいは病院の財政はわかるわけです。がしかし、だからといってある金を全部使うというのは、いわゆる先人からの医療・保健・福祉の魂をではどこへやるのだと。少なくとも病院の経営を考えるならば、ある程度の取り崩しはやむを得ないと知りながらも、先ほども駒形議員が言ったように基幹病院と大和病院の姿をどうにかたちにもっていくか。そのためにはまあ全額とは言わないけれども、元手くらいはいるがそのくらいは残しておくというくらいの事務方でなければ・・・。

市長は大所高所でもってあるものは使ってしまうと、これはいいが、大元の財産を残した歴代の事務長の後継者が、全くいらぬなどということをするようなことでは、あなたは市長ではないのだから。病院の大番頭なのですからね。その立場をやはり主張して、それはわかるがぜひともこの5億何千万円のうちの半分くらいはなんとか私の首にかけても残してくれと。それくらいのことを言うのが事務長の立場であって、いや仰せごもっともで一文もいりませんなんて、こんなことであっては非常に私は残念でなりません。

残念なわけですが、本来そこで反対討論をやろうと思って資料をとってあるわけでありましてけれども、某先輩から、社会厚生委員長がそこまでというのは・・・、私はそこには立ちません、しょうがないから。立たないが、ぜひこれは市長なり担当にお願いしたいのだが、これはこれとして、どうしても健康の杜構想の精神をやはり生かすように、そこに半分ぐらいの基金を残すくらいの配慮が私はあっていいと思うのですが、答弁があったらひとつ。

市長 今ほど駒形議員のご質問にもお答えいたしました。健康の杜構想そのものを病院事業会計のなかでやろうなどと思うこと事態が、大体ちょっと私の考えとはずれているのです。そこで先ほど触れましたように、その当時からの状況が大きく変わっている、これは和田議員はご承知だと思います。そして大和病院そのもの、その医療機関そのものにこれから投資をしなければならないという部分というのは、今のところ見えてこないわけがあります。縮小していくわけでありまして。

健康の杜構想というのは、ひとつただ単に大和のあそこの地域の医療的な構想ではないということですから、もう合併事業のなかで基幹病院構想とあわせて一緒に構築していく方が望ましい。そうであればこの5億7,000万円でしょうか、ここで一度。今までの歴史はそういうふうでありませうが、その歴史をここで1回締めくくる意味でも、いわゆる赤字幅を少なくしてまた後世に託すという方が、私はいいということ判断をさせていただ



きました。

事務長はそれで良かったなどと手拍きで喜んでいるのではありません。前の事務長からも引き継いでおりますし、なかなかこのことの決断には、今、和田議員がおっしゃったように、ためらいもあったのかもわかりません。が、それこそ私の方の命令でありますので、そこへ事務長がそれは嫌だ、1億円残させてくれなんていってもそれはだめなんです。ですから責めは全部私にいただきたいと思いますけれども。

そういう考え方がありますので、決して健康の杜構想を軽視したとか、そういうことではなくて、なおもっと大きな視点に立ち南魚沼ひとつでなくて、魚沼圏域全体のやはり健康の杜的な部分を構築していく方がいいだろうという思いであります。おりしも基幹病院の関係の方では県からあそこをホスピタルタウンといいますか、メディカルタウンといいますか、そういうふうにもっていったらどうかという話もあります。相当大きな構想になっていくと思われまので、ひとつご期待をいただいて、またご意見をいただきたいと思います。

佐藤 剛君 1点だけ。健康の杜構想から切り離れた答弁につきましては、私も市長が答弁のとおり、ちょっと規模が大きいといえますかこういう積立金から切り離しても、それは当然なところもあると思います。ただ、私が考えるなかでは、健康の杜構想を切り離れたにしても、今ある大和病院というのは、いつか健康の杜構想を実現するのだからということ、いろいろの補修なりを引き伸ばしてずっときているわけなのです。

基幹病院とあわせたなかでの健康の杜構想の変更も伴っての、考え方の変更があるわけです。それが5年先、6年先になるかわかりませんが、そうやって補修を引き伸ばしたなかで、今の答弁のなかにありますように、当面赤字をなくすというようなことで事務長、事務方の考え方として、それをまるまる和田議員がおっしゃるように、赤字の穴埋めのために費やして使っているものか。もしくは基幹病院が設立するまでに、もっとそういうところに、そういう目的で積み立てた金、基金、積立金を使わなければならない場面が近々もう来ているのではないかという感じがします。そこらへん、事務長の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

大和病院庶務課長 その前に1点、さっき和田議員さんの方からお叱りを受けたわけですが、今の佐藤議員さんの方からもそうなんですけれども。ひとつはそういう今後に対する例えば希望だとか、あるいはエネルギーだとか、そういったものがないというわけではございません。もちろん考えておりますし、それを考えたうえでのことでございます。当然、基幹病院と整合性をもたせる、あるいはその一体のなかで南魚沼医療福祉センターがどうあるべきかということも考えているつもりでございます。

ただひとつ私が申し上げたいのは、この時期に例えば10億円からの負債を抱えておって、再起不能というイメージになって、スタッフのモチベーションが下がるのではなくて、やはり挽回して黒字化を目指したい。そういう思いのなかである程度整理させていただいたという考え方でございます。

市長が申し上げたように、全体の構想のなかで云々ということがございますので、それは

その改良資金を取り崩してということだけで、今までの夢だとかが費えてしまうというふうには考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

佐藤 剛君　　ちょっと説明がまぎらわしくて申しわけないです。私が質問しているのは健康の杜構想とは切り離しております。当面事務方としまして、今の病院運営のなかで健康の杜構想と切り離しても、改良が必要な部分が近々あるのではないか。その部分の配慮が事務方として必要なのではないか、というところを聞いているわけなのです。

大和病院庶務課長　　ある程度、佐藤議員もおっしゃったように、なかなか我慢に我慢を重ねてきまして、30周年ということもありますけれども、かなりくたびれている部分もございます。そういったものも計画的に修繕をしたりしながら使っていかなければならない現実もございます。それは一般的な、計画を立てた修繕のなかで、それこそ構想等がはっきりするまでは、二重投資等にならないようにやっていきたいというふうに考えております。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議　　長　　討論を行います。

（「なし」の声あり）

議　　長　　討論結構ですか。討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議　　長　　採決いたします。第182号議案　平成17年度南魚沼市病院事業会計の欠損金処理に伴う建設改良積立金の取り崩しについては、原案のとおり決定をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」「反対」の声あり）

議　　長　　反対の声がありますので、起立による採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数。よって第182号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第17、第174号議案　平成17年度南魚沼市揚水設備維持管理特別会計決算認定について、日程第18、第175号議案　平成17年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第19、第176号議案　平成17年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定について、日程第20、第177号議案　平成17年度南魚沼市老人保健特別会計決算認定について、以上4件を一括議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市　　長　　（説明を行う。）

収　入　役　（説明を行う。）

議　　長　　次に議題の4件について監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 ( 監査報告を行う。)

議長 4件一括して総括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

総括質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総括質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっています第174号議案は産業建設委員会に、第175号議案から第177号議案までは社会厚生委員会にそれぞれ付託することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第174号議案は産業建設委員会に、175号議案から177号議案までは社会厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長 日程第21、第178号議案 平成17年度南魚沼市下水道特別会計決算認定について、日程第22、第179号議案 平成17年度南魚沼市観光施設特別会計決算認定について、日程第23、第180号議案 平成17年度南魚沼市訪問看護特別会計決算認定について、日程第24、第185号議案 平成17年度南魚沼ふるさと市町村圏基金事業特別会計決算認定について、以上4件を一括議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (説明を行う。)

収入役 (説明を行う。)

議長 次に議題4件について監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 (監査報告を行う。)

議長 ここで休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

(午後3時00分)

議長 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後3時20分)

議長 4件一括して総括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

総括質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総括質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっています第178号議案、及び第179号議案は産業建設委員会に、第180号議案は社会厚生委員会に、第185号議案は総務文教委員会にそれぞれ付託することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第178号議案、及び第179号議案は産業建設委員会に、

第180号議案は社会厚生委員会に、第185号議案は総務文教委員会に付託することに決定いたしました。

議長 日程第25、第181号議案 平成17年度南魚沼市水道事業会計決算認定について、日程第26、第183号議案 平成17年度南魚沼市病院事業会計決算認定について、以上2件を一括議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (説明を行う。)

水道課長 (説明を行う。)

大和病院庶務課長 (説明を行う。)

議長 次に議題の2件について監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 (監査報告を行う。)

議長 2件一括して総括質疑を行います。

笹木信治君 2点ほどお聞きします。水道会計ですが、広域水道とそれから南魚沼市・塩沢町は合併したわけで、210億円からの負債があるわけです。この借り換えの取り組みが広域水道関係で9,000万円ということですが、南魚沼市、それから塩沢町の水道会計としての取り組み、借り換えの取り組みはなかったのかどうかちょっとお聞きします。もちろん9,000万円は重要ではありますが、今日、議会でも出てきました一般会計や広域下水道からみるとまさに微々たるものというふうに思うわけですが。この借り換えに本気に取り組んでもらわないと、本当にこの水道関係は大変な状況だと思うのです。そのところをひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから病院会計です。問題点はいくつもあると思いますけれども、やはり計画どおりいかない、患者さんも2,000数百人減っているしという報告であります。欠損額も1億8,000万円、これは昨年より若干減っているというのであると希望が持てるのですが、昨年より増えているという状況です。これはやはりお医者さんの関係で患者さんが少ないと、計画に対して85パーセントだそうですけれども、ではどうするという点で、何をどう努力するかということがもう少し聞こえてこなかったのです。

私はやはり病院といえども企業ですから、市営だからといって親方日の丸で、ということでもないのしょうけれども、やはり本当に企業としての観点から見るときに、例えば細かい話しですが電気を消すとかということもありうるわけです。今年はリハビリで4,500万円も投資しているわけですから。やはり若干赤字の解消ができるのかなという期待もあったわけです。そこらへんの取り組みの考え方をひとつお聞かせ願いたいと思います。以上2点について。

水道課長 水道事業につきましての借換債を本気で取り組めというお話ですが、まさにそのとおりだと思っております。水道事業会計としても借り換えについては積極的に考えているわけですが、ご承知のように、財務省関係のものはできない、対象にならないということ。それと公営企業の個々の分だけということでありまして、なかなかそれも対象額があってもやはり6割くらいしか内示がないというような状態でございます。

今後ともそういう方向で考えてすすめていきたいと思っております。

大和病院庶務課長 昨年より増えたということでございますが、入る方では医師不足で入院の制限を行ったということもありますけれども、外来の制限も内科の場合は予約を他の方にまわしたり、そういうことをさせていただきました。ようするに内科系の医師が6名いたうち2人いなくなってしまうと、4名になってしまいました。それで同じようにまわしていたのですが、途中で医師が疲れて副院長が入院し、院長と副院長が去年の夏、入院するというような事態が起きまして、もう制限せざるを得ないというそれが大分ひびきました。

それからもうひとつ、入る方ではリハビリということですが、これは4,000万円ということなのですが、ご覧いただいて1,365万円で改修させていただきましたが、3月から新基準をとりましたので、影響が出てくるのは今年度だと思っております。それは数字が出ておりますので、またもうちょっとしたらその辺についてご報告をさせていただきます。

それから今度は出る方でございます。電気を消すとかそういう。例えば冷暖房の入院患者さんなどにはある程度やはり快適になどということもありますけれども、そうでない部分については、おっしゃるように努力させていただいています。ただ、2年続きの豪雪というものもございました。非常に原油高がありましてその影響が。同じくらい今年も去年も雪が降ったのですが、原油高の影響というのが1,500万円くらいありましたので、そういうことも影響しているのかと思います。以上でございます。

笹木信治君 水道会計の方の借り換えのことです。もちろん要望した額は全部認められるわけではないわけですが、6割程度しか認められないということですが。これはしかし、今は1本になったわけですが、今年の春、申請の段階では南魚沼市は市として水道課で申請できたわけだし、広域水道の方は広域水道で、2本で申請できたのではなかったですか。春からこれは1本という考え方だったのでしょうか。そこをひとつお聞かせ願いたいと思います。

病院会計の方ですが、先生が不足で患者さんを断るといって、とてもそれでは病院経営成り立ちませんよね。そういうことは明確に想定されるわけですから、であればどうするかというのがなければならぬと思うのです。だからどうしようもないんだ、ということであれば、それは垂れ流しですよ。やはり皆さんプロですから、そこはやはりではどうするのだという取り組みをやるべきだと、私はそう思うわけです。そこらへんでひとつまたお聞かせ願いたい。以上です。

水道課長 お答えいたしますが、塩沢町の分がどうなっているかというご質問だと思います。南魚沼市の分につきましては、今、9,000万円ほどのやつは、これは市は1年間の決算でございます。問題は塩沢町の分が半年分のやつが計上されているかどうかという部分については、細かいところは理解しておらないのですが、後ほど調べたいと思っております。いずれにしても、南魚沼市と塩沢町の10月以降の借換債はそれが全額であるというご理解をお願いしたいと思います。

大和病院庶務課長 答弁が漏れておりました。申しわけございませんでした。おっしゃ

るとおりで、どうするかという部分が非常に重要だと思っております。やはり積極的にどうするかということは、医師の確保なのです。医師の確保を積極的に行うということが基本なのですが、研修医制度というのが始まりまして、今、今度3年目に入りました。前期の研修医が2年なのですが、前期の研修医が終わると今度は後期の研修医になります。前期の研修医は法的に設備とかそういったものでは、私どもの病院ではとれませんので、後期の研修医、これを取りたいと思っております。

それで具体的に言いますと、去年はそれをとるために来てくださいということで資料を提供している自治医科大学、それから新潟大学、そういうところに登録をしておりました。それに加えて今年は自治医科大学から分かれております、地域医療研究の社団といわれている部分なのですがそこにまた登録をしまして、先般この6月2日ですか、院長とそれから内科の医師と私とでプレゼンテーションといえますか説明会に行き、これは結構いい感触でございました。これは来年以降になると思いますけれども。

それから6月4日には横浜のパシフィコ等で東日本の医師とそれから研修医の先生と、それからとりたい病院と幹旋会みたいなものがあつたのですけれども、530人くらいが出席しまして私どもも。新潟県では私どもの病院だけでした。そういうことで今、7つの病院、新潟大学、富山医科薬科、群馬大学、自治医科大学の本院、それから大宮医療センター、北里大学、聖マリアンヌ大学と7つの大学がありますが、これを春以来、1~2回くらいまわっておりまして、また引き続いてのひきあげられてもこれは困りますので、引き続きの要請と北里さんなんかに関しては派遣要請を精力的に行っております。

それともうひとつですが、今は医師だけではなくて、看護師も非常に足りないような状況が出ております。看護師もそういうことで、精力的な募集、採用、それから帰ってきている方等に対するアプローチをしておりますし、月曜日、先日ですね、北里さんの方にも特にまたお願いに行き要請をしまいいておる、そういうところでございます。以上です。

水道課長 先ほどの笛木議員さんの答弁漏れでございますが、塩沢町の決算を見ましたら、借換債3,860万円が塩沢町の昨年の決算で計上されております。よろしくお願ひします。

牧野 晶君 この間の18年度の当初予算のなかでも聞いたのですが、この間のときは水道課長はちょっと違う方だったのですけれども、必ず私がやはり興味があるのは、今後の水道料金の推移だと思うのです。そのローリングというのがもっとぎりぎりになってからきつと、行われるのであれば行われると思うのですが、一応今のところ水道料金の計画、先行き、見通しというものの変更があつたのか、なかつたのか。その点まず1点お聞かせください。

水道課長 水道料金の見通しでございますが、当初予算の作成時、説明したところから変わってございません。

牧野 晶君 先ほど笛木議員の方から、借り換えを真剣でしてくれないか、という話があつたのですけれども、そのとおりだと思うのです。それと同時にそのことは昔から言わ

れていたことですね。以前からずっと言われていたことですが、今回、水道課長は初めてなられたということです。5カ月から6カ月前、約半年経っているわけですが、課長が入ってきて新しい視点で、これは、この点はちょっと努力すればもうちょっと経費が削減できるのではないかとという視点があれば、どんな小さなことでもいいのでちょっと教えていただければなという思いがあるのですが。

その点と、あと私が塩沢時代するとき、こちらの南魚沼市議会の議会だよりに出ていたと思うのですが、こういう質問していた方がいたと思ったのです。もし違っていたら、それはそれで指摘いただきたいのですが。今後、水道を都会に売っていく、ペットボトル等にして売っていくなどというふうな質問をされていた方がいたと思うのです。それに対して検討していくみたいにご答弁もあったように思われるのですが。私の勘違いであればそれはそれであれなのですが、私の記憶だとそういうのがあったと思うのです。それに対して現在どういふふうな考えを持っておられるのかについてお答えいただければと思います。

水道課長 非常に厳しい質問であります。新しい視点はないのかというご質問でございます。5カ月、いろいろ勉強をさせていただきましたが、まだ全部は掌握はしておりません。ただ、市長の所信のなかでも、新たな機構、組織の改革も、というお話しもありました。ようするに、今は、最初は南魚沼市ができて、それから塩沢町が編入、企業団が解散というふうなことで、ある程度のかたちはできたと思っております。ただ、その今の状態がまだ分散のかたちとか、いろいろあるわけでございますので、その辺の機構の方向がある程度できてくれば、ある程度スリム化はできていくのではないかと。

それともう1点は、なかなか今、水道会計でおかれている厳しいのは、やはり企業債の残額が多いという部分。これは我々の水道会計だけではなくて、いろいろな会計でもあろうかと思っておりますが、その辺のところ。ではそれをどういうふうに解決していくかということ、やはり歳入なりを増やさなければいけないわけですが、なかなかクリーンヒット的なものやつは今現在はまだ出てきておらないところでございます。

ペットボトルについては、私はまだその辺のところはどういう話が出たかというのは承知しておりませんので、よろしくをお願いします。

市長 広域水道企業団のいわゆる水利権上の水が相当余っているということのなかで、それぞれその水をどうすれば有効的に利用できるかという議論のなかで、ペットボトルという話も出たのかもわかりませんが。私はちょっとそのペットボトル・・・(「では、ペットボトルではないのですね」の声あり)今の水道の水をペットボトルといういわゆる水として売るといふ議論はあまりどうも記憶がないのですけれども。藤原の雷電様の水はどうするとか、そういうのはちょっとあったような気はしますが。あったのかもわかりませんが今、記憶はありませんが、今のこの広域水道企業団の水をペットボトル化して売るといふことについては、不可能ではありませんけれども、まず、あまり売れないと思います。(「なんでですか」の声あり)いわゆる名水でないからであります。そういうことだと思っております。

先ほど課長も触れましたが、これからこの12月からは苗場福祉会による特養ホーム、これも稼働いたしますし、そういう部分で需要を増やしていくということを心がけていくのが今一番の近道ではないかと。そういう面ではですね。あとは企業債の借換を含めて、組織の再編による経費の節減。こういうことを繰り返しながらやっていくということだと思っております。

牧野 晶君 ペットボトルに関しては、質問した議員の方に今度は聞いてみようと思うのですが。ただ市長の答弁のなかでちょっと名水ではないので、というのはあまり言わない方がいいのではないのかなと私は思うのですが。これから売っていかなければ、美味しい、美味しいと言って、少しでも人に勧めなければいけないというのに、その姿勢だとあまりよくないのではないかと私は思うのですが。その辺はこれで終わりにしておいて課長の方に話しは戻りますけれども。

組織替えをしていけば多少コストのダウンが。今現在22人いるというふうなこれにあるわけですが、では課長は逆に何人でやっていけると、その声を市長に届かせていかないとだめなのではないかなという思いがあるのです。そこまで突っ込んだ答えをもしできれば、考えがもしあるようならそれは結構です。そういうふうなでも議会で先ほどのような答弁があるので、当然多少なりとも考えがあるのかなとも思うのです。その点まずお考えを聞きたいのと、組織替え以外ではないのかなと。そちらの方もお聞きしたいのです。正直。その点もよろしく願いいたします。

水道課長 組織替えによりスリム化というお話はさせていただきました。これは人数をいっぺんに何人減るということではなくて、逆にやはり人数は1人か、2人かこれはわかりません。ただやはり組織替えによってサービスも多くしていく。ようするにお客さんに便利にしていくというのも、やはりこれのそういうものだと思っておりますので、一概に何人減るから云々ということまではまだいっておりません。が、やはりある程度の組織を確立していかないとお客さんのサービス お客さんが、サービスが良かったり人気があれば水も使ってくれるのだろうと思っておりますので その辺の考えで組織替えで再編というお話しをさせていただいたところでございます。

腰越 晃君 関連するかもしれませんが、水道会計の決算について3点ほど質問をさせていただきます。地方交付税で入ってきます高料金対策、これについてはこの5億3,700万円、これは100パーセントなのかどうかというところ。それが1点。

それから資本的収支において6億6,880万円ほどの財源不足ということで、留保資金で補填しているということです。留保資金については説明のなかではなかったのですが、現金及び預金残高18億6,000万円くらいありますということになっておりますので、この数字かなと思うのですが。

毎年6億円食いつぶしていきますと、3年間ということになりまして、その間でやはりかなりの何か効果的な策を打たないと料金値上げということになるかと思えます。料金値上げについては、旧塩沢町の例ではかなり長期のスパンのなかで、こういうふうな料金は推移し



ていきますよという予定表を作っていたかと思うのです。そうした検討も必要になるのではないかというふうに危惧をしているところなのですが、その点について。

それから最後にですけれども、広域水道企業団ではこの水道事業については、民営化、民間委託という話も、そういった議論もあったように私はお伺いをしているのですが、そういったところの考え方については検討されているのかどうか、以上、3点についてお伺いいたします。

水道課長 お答えいたします。交付税に参入されている分を水道会計に繰り出しているかということであります。基準内繰り出しについては17年度決算においては100パーセントされているというふうに理解をしております。

それから資本的収支の6億6,800万円の不足額、毎年出ると3年間で、というお話ありました。そのとおりであります。この水道会計は収益・・・15ページで損益計算書を計上しておりますがこれはなかなかのテクニックがありまして、減価償却費は留保資金に流用していいよということになってございます。今回の決算がいいか悪いかの話ではなくて、それを見ていただきますと、現在の減価償却費が6億7,000万円ほどあります。17年度はそれでなんとか決算がされたというふうに私は理解しております。が、今後はやはり施設の老朽化、迫ってくる浄水場の機器の更新等がありますので、非常に厳しい状態は今まで説明したとおりであると理解をしております。

それと民間委託。これは議員は、浄水場のどこだと言わない水道事業というお話でございますが、現在委託をしているのは、浄水場の一部委託でございます。これは今後どこの水道事業でも検討していくということでは出るわけではございますが、一括委託ができるのか、それとも今のような一部委託で拡大していくのかという議論は、やはりこれからいろいろな部分が出る。一括委託の場合は、まだ議論はしておりませんが、やはり責任問題がどこに行くのかというような要素もあります。言葉としては民間委託というのは非常にいい言葉ですが、やはりその辺のところをもうちょっと検証していきたいと思っております。以上であります。

議長 総括質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総括質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっております第181号議案は産業建設委員会に、第183号議案は社会厚生委員会にそれぞれ付託することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第181号議案は産業建設委員会に、第183号議案は社会厚生委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第27、第168号議案 平成18年度南魚沼市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長 （説明を行う。）

議長 ここで皆さんにお諮りいたしますが、今説明されている第168号議案の議案審議終了まで時間延長したいと思います、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

議長 質疑を行います。

牛木芳雄君 33ページをお願いいたします。2点ほどお願いをしたいと思います。まず1点目は斎場の建築に関わる設計委託料の減額であります。建設事業というのは、市民は期待が大きいわけであり、あるいは関心も大きいわけであり、これは広域連合でいろいろ議論をしてそれを市が引き継いだ。私はこの引き継いだなかでは目玉のひとつではなかったかなというふうに思っているわけであり、

3月議会で今年度予算の審議をしたわけですが、これは予算化をして、私どもは期待をしてこれに臨んだわけであり、市長もやはりこれを予算化をしてこの年度でこれを執行する、予算を承認した我々もこの執行については最大限の努力や協力を惜しまないと、こういうことだろうと思っております。

今、財政課長の説明によると、実質公債費比率が23.5パーセントでしたが、新聞に公表されて県下ワースト1というふうに載ったわけであり、それやこれやあって、こういう事業は今年取りやめたと、こういう説明があったわけですが、

市長は先ほど言いました、財政課長が言いましたように、確定的ではなかったのですが、平成20年度には新しい斎場を使用できると、こういうふうに発言をしていたような記憶を私はもっているわけですが、いつ頃、この今年度の設計を止めることにしたのか、いつ頃その決断をしたのか、まずお聞かせいただきたい。その経過についても詳しく聞かせていただければありがたいというふうに思います。

市長 まず始めにおことわりを申し上げておきますけれども、私がこの850万円を計上するときに、広域連合からの引継ぎという部分もあって、なるべく早い時期に建設はしたいと、年度は申し上げたことはありません。これは確か議事録にも載っておりませんが、私も年度を特定したという覚えがございませんので、なるべく早くやりたいと、やりたいけれども、実際的にどのくらいかかるかというのが非常にわかりづらいものですから、今年度、実施設計を組ませてみてもらいたいという話しをした覚えはあります。

さて、それはそれといたしまして、市政懇談会でペットの焼却炉を今の斎場に併設することについてどうかということ、ずっと皆さんに投げかけてきたわけですが、圧倒的多数の皆さんからやはり併設すべきだという結論が出たことがひとつ。

それからもうひとつは、今、例えば今年、これを執行して実施設計部分は出るわけですが、例えば建設年度が19年あるいは20年でなくて、もう1年くらいずれたとしますと、その間で非常に単価の差といいますか、そういうことも出るおそれはないか。

それからもうひとつは、先ほど課長がちょっと触れましたが、いろいろ財政的な計画を組

んでいくなかで、21年度であれば建設が可能と、そういう判断が出ました。それならば今年度はこれは見送って、19年か20年にきちんとした実施設計をして、21年発注にこぎつきたい、そういうことで決断をさせていただいたところであります。

そういうことをやっているなかで、実質公債費比率というのも後で出てきましたので、ある意味では良かったなというところでもありますけれども。この実質公債費比率が発表になって、非常に厳しくてということは後の付け足しであります。当然、財政の方ではそういう数字が出るということは大分前から確かつかんでいたわけでもありますから、それをなるべく上げないために、どの程度の財政計画でこういう大型事業をこなしていけばいいかということも計画させていただいたわけでもあります。それが21年度であれば可能ということが出ましたので、それならば1年か2年実施設計は先送りさせていただいて。

そして今の基本計画では非常に大きな面積をとっております。これは広域連合のときから申しあげましたように、都市計画決定をとって、そして実施の場合それ以上広がるということになるとこれは非常に難しい問題がまた出てきます。ですので、ある意味ではちょっと大めにとっておいて、それが縮小されるということであれば都市計画決定の方に何ら影響がないということもありましたので、ちょっと大きめな部分もありました。それをまたきちんと見直すとか、そういう部分も含めてちょっと先送りをさせていただきたいと、こういうことであります。

牛木芳雄君 では、その実質公債費比率は付け足しであったと、そういう今の答弁ですけども。私の質問のなかのいつごろ市長が決断をしたか。3月議会でこの神聖なる議場で決めたものを、いつ頃その決断をして指示したか。あるいは下から課長から上がってきたのか。それが今の答弁になかったものですから、お願いをしたいということであります。

そうすると、今までの説明では19年度から工事を始めて、20年度頃には完成をするだろうというふうな話しであった、というふうには私は思っているのです。市長は明言しませんで、というふうにはですからそれでいいのですけれども。地元の期待感というのは非常に強いわけです。私もいろいろなところで、だいぶ老朽化をした斎場を建て直すのだ、こういう話をしてきました。思川集落の皆さんにも多分、地元説明会をし、あるいは用地買収をして、面積を大きくしてという話しもしてきました。簡単な図面も私たちも見せていただきました。バリアフリーで、今行った道を、霊柩車が同じ道を戻るようなことのないような、ぐるっと回るようないい絵を描いた図面でありました。

そういう地元の皆さんに、例えば説明をこれからするのか、しないのか。あるいは今市長が言ったように、19年度から遅れても21年度には建設にこぎつけられるだろうと。建設に入られるだろうというふうな話しですけども、これはきちんと担保できるのであります。私は非常に重要な問題であるというふうに思っています。お願いいたします。

それから、一番最初、2点質問があると言って1点しかなくて恐縮なのですが、もう1点させてください。一番下の段のスラグの処理です。これは570万円ほど。スラグが溜まって溜まってしょうがない。どうにかしたいという話しでありました。これを市の発注する

公共事業で使うのであれば、ということでありましたが、これはスラグをどのような比率で混ぜて下水の工事で使うのかわかりませんが、その業者が混ぜるために取りに行ったスラグは、こちらが処理料を払って持って行ってもらうわけですか。骨材がそれだけ減るわけだから、業者が、ただなりちょっとお金を出して持って行くのだろうか、私は思ったのですが。570万円ほどのお金を払って骨材を持って行くというふうになるわけですが、このへんはどういうふうになっているか、2点お聞きしたい。

市長 冒頭に申し上げましたが、私はこの斎場の建設について、19年とか20年とか21年とかということは今まで申し上げたことはありません。これは全く間違いないと思っています。なるべく早くはやりたいということは申し上げました。だけれども、19年にやるとか20年にやるとか、21年にやるとかなどということは絶対申し上げておりません。地元の皆さんにも極力早めにやりたいけれども、まだ年度は全くわかりません。しかし広域連合で始まったことですので、地元の皆さんとのいわゆる契約といいますか、補償的な部分やそういうことは広域連合中にきちんと片付けていきたいと思います、こういうことで終わってきたわけでありませぬ。

私がこれを先送りといいますか若干決断させていただいたのは、8月上旬だと思っております。そして今、炉の補修を行いましてこれで大体平成20年は間違いなくもつと、そういう進言もあったなかでの決断でありました。

それで今、21年を担保できるかと言いますが、担保ということには至りませぬけれども、私も20年までは任期であります、21年はわかりませぬのでその担保はできません。担保できないです、本当に。皆さんがどう思っているかわかりませぬけれども、21年というのはちょっと担保はできませんが、今の私の思いのなかでは、21年にこの工事を実施をしたいと、していくべく努力をさせてもらっているということでありませぬ。

スラグの関係は、これはこういうことなわけです。要はあのスラグを埋め立て材に使うと。使う場合にどの程度の混入率でやればいいのかをずっと試験してきました。大体2割前後、3割だな、3割まで使うとちょっと柔らか味が出るというような感じであります。大体2割から3割。そして当初私たちもあれは簡単に混ぜて使えるものだという頭、これはできた時点ですよ。今ではなくてできた時点。そういうことで、持って行って使ってもらえるのだからという頭は当初あったのです。ところが全く間違っておりました、これも。なかなか間違ったことがいっぱいあったのですけれども。

そしていろいろやった結果、結局混入をさせるには特殊な方法が入用でありまして、スラグを混入する場所まで運んで、混入して、それを今度は埋め立て材として使ってもらわけです。そうしますと実質的に山砂で埋めている単価より立米あたり若干高くなる。その差額であります。それを補填をしてやるということ。下水道会計に。

そういう意味で今年度の使う量がどの程度とか、そういうまた細かいことは担当課長が申し上げますけれども、そういうことになって使うということ。スラグは今大変溜まっておりませぬ、これは下水道関係で年間3万立米くらいの埋め立て数が出るようでありませぬので、

単純に2割としましても、6,000立米、今度はスラグが入用になるわけですが、そんなにはないのです。ですからそう全部は使えません。ある部分は大体今、これで処理ができると。今まであそこでストックしておいて大変な状況になっていたわけですがけれども、これが動き出し始めますと、今度はあそこからスラグが殆ど消えてくるということですので、画期的な方法だというふうに考えております。(「地元の説明」の声あり)

当然ですがけれども、今、基本計画図は全部地元にも渡してあるわけでありまして、それに則ってやるわけでありまして。具体的な建設計画がきちんと出る時点では、当然ですが地元にも説明にも入りますし、地元には今度は担当課長の方から平成21年度に向けての建設計画になるので、ということは申し上げるようになっておきます。

市民課長 　ただいまの件で若干補足させていただきます。地元の方にはただいまの建設対策委員会というのがございまして、そちらの委員長さんの方には延びるということは若干触れてあります。区長さんの方にもまた伝えていただきたい、私の方からまた後日説明に伺いたいという話はさせていただきます。

それから延期のなかのひとつの理由としまして、地質調査というのをやった方がいいのですけれども、これも予算にないというようなこともありまして、それらをやるとなかなか今年度の実施設計も難しいというのもひとつございますので、それを補足させていただきます。

阿部久夫君 　1点だけお聞きいたします。27ページの地中障害物撤去工事の負担金でございます。先ほどは、基礎の物質が出てきたと、そうしたなかで半々持ちだというような説明でございました。土地の売買をするということになると、一般であれば普通買った人が責任を持つのではないかなと。普通一般の場合は、私はそう思っているのですが。買った方がいいが、買って今度は何か物が出てきたと。邪魔な物が出てきたので半分お前方が持つなどということは、ちょっと普通は考えられない。またではもしそこに何か高価な物が出てきた場合は、ではこちらがああだ、こうだ、というようなことになる。ちょっとそこらはおかしいと思っております。

そういった今のこの建物に対しては、売買契約というかは何か出てきたときは半々持ちという条件で一応土地の売買はなされているのか、それを1点お願いいたします。

財政課長 　このへんの考え方につきましては、大変微妙なところがございます。顧問弁護士の方にも相談させていただきました。その結果でございますが、それでもまだ本当にどうかというように感じるところでございました。私どもはそういうことであればお互いに対等の考え方でどうかと。向こうはもう1,000万円、市の方へ要求があったわけです。私どもも知らなかったところにそういう新しい障害物が出たのだし、知っていて売ったということになればこれはもう完全にアウトだということなのですが、私どもも知らなかったものだし、向こうも知らないで買った。そういうのであればどうかというようなことで相談を平たくさせていただいて、半々という結果になったところでございます。

では、ちょっと経過を申し上げます。昭和56年10月15日に、六日町でございますが土地開発公社が代行して新潟県からうわ物付で土地を買ったわけです。すぐ公社の方でうわ

物だけ撤去して、その後、公園としてずっと使ってきたという状況でございました。売買の金額のなかには撤去費分を落として六日町が買ったというような状況になっています。それ以来ずっと運動公園ということで使ってきたわけで、今でもそういう基礎は土の中にあればそれはそれでいいのですが、それを外に出すと産業廃棄物になると。それできちんとした取扱いになる。中に埋めておけばそのままいいというような、そういうような取扱いだそうでございます、たまたまそういうようないろいろの状況のなかで、相談の結果がそういうことになったということでもあります。

阿部久夫君　これは非常に大変な問題だと思うのです。これから先、多分いろいろなことがあると思いますけれども、こういったものが出てきたなかで、出てきたからこれは市のものだ、貴重なものならばこっちだとかということでは、これはもう大変。やはり普通であれば買った人が責任を持って、この土地は私の土地だということになれば何が出てこようか、普通はその人の責任になるのではないかなと私はそう思います。

ところが、ここへきて出てきたのがこういったコンクリートの廃材みたいなものはとんでもないなどと言われても、これは売った人の責任ではないという気がするのです。今後またそういったこともないばかりではないのですが、そこらへんはきちんと契約をしておくべきだと思うのです。今後こういった対策については、2度とないようにしてもらいたいと思うのですが。もう1度、さらにこの契約というかそういうものはやったのか。あったのかなかったのか、もう1度お願いします。

助　　役　　今ほど財政課長の方からの説明がありましたように、この件については各常任委員会でそれぞれ説明をさせていただきましたが、当時県から買ったときには、うわ物付ということで、当然基礎があるということ承知で当時の六日町が買ったわけです。その売買の単価のなかに、うわ物を取り壊す金も、基礎を取り除く金も引いてもらって買っているわけです。

ですから、今の段階では買ったときと事務レベルが、大分時間が経っているので職員がいなくなったからたまたまわからなかっただけで、本来行政としては、地下に埋設物として基礎が残っているということがわかるわけです。そのために弁護士に相談したら、とてもそれはだめだろうと。ましてや県から買ったときに撤去費までを引いてもらっていながら、たまたまその利用が公園として使うだけだったものですから、とらなくてよかった。ところが売ったときには、今度は公園ではなくて、建物を建てることを前提に売っているわけですから、当然それは本来であれば売った方の責任になるのだろうと。知らなかったというわけにはいかない。

確かに阿部議員がおっしゃるとおり、お互いに知らないで買った場合については、買ったものの責任になるという弁護士の見解でありました。それで今回についてはいろいろ話しをした結果、半分ずつと、こういう結果になったわけです。

若井達男君　　2点ほどお伺いします。37ページですが、商工費のなかの山岳遭難対策事業費で17万1,000円ほど、金額は少ないわけですがこれが減額になっております。登

山道整備の賃金が減ったという、これについてひとつお聞かせください。

それと今ほど阿部議員の方からもお話がありました件についてひとつ確認なのですが、これは当然、契約書を交わしているわけですよね。その契約書のなかに今、指摘されたようなことは、そうすると謳っていなかったと。例えば地上、地下に生じるものは土地代金にあわせて売買したと。今ほどやはり阿部議員が言われるように、なかには小判が出てきたと。いやそれは土地にあわせて売ったのではないのだ、俺のものだ、というようなことがあるものですから、そういったものが契約書のなかで謳ってあったかどうか。

これらは大変重要なことなものですから、市が個人の私有地を買い上げるときにも、同じような問題が指摘されるということだと思います。それが契約書に謳ってないということになれば、書類のなかに謳ってないことについてはお互いが紳士的に前向きでもって善処すると。通例の法規慣習にしたがって善処するというのが普通だと思います。

この取扱いについて間違いとかどうかというふうに私は感じてはおりません。そのとおりでいいと思うわけですが、契約書にはやはりそういったところはきちんと、問題になる点なものですから、ひとつその点を確認します。この2点ですが、お願いします。

商工観光課長 今ほどの登山道のお金の部分でございます。登山道の整備につきましては、直接私どもの市の方で雇用する責任支払と、それから団体等をお願いする委託の関係があるわけです。今回の場合は八海山の屏風道コースのつりかごの設置があるわけです。あれを今まで賃金該当で処理してもらっておりましたが、これを委託の方にまわしたいということが1点でございます。

それからもう1点が、新規でございますけれども、清水峠の方の登山道、1ルートあったので今まで1ルートでやっていたのですが、もう1ルート追加はできないかということで、その賃金の精査をしながら委託の方で処理したいという内容であります。以上です。

財政課長 苗場福祉会と南魚沼市の間の土地売買契約書のなかには、瑕疵があっても市は責任を負わないという条項が入っております。そういうことも含めて顧問弁護士さんに相談したのですが、そういうのが入っていてもわかっていて売るのは、それはもう絶対だめだと。そこがわかっていたのか、知らなかったのかというその辺の判断は、やはり裁判でないとわからないということなのです。

今ほど助役の方で申し上げました、買った時点では確かにもうそういうことで知らなかったというようなことと同義的責任が行政としてとれるかどうか。ただ、私どもとしては、私も大和からきたもので、そういう契約書があるなどというのは本当にわからなかったし、今の財政課の担当職員も何人も変わっているわけですのでわからなかったというような状況のなかで、平たく相談をさせていただいて、そういう結果になったということをお願いしたいと思います。

若井達男君 前段の登山道賃金です。ちょっと私のはてどこかなというふうに考えたわけですが、今ほどの課長の説明でこれはそれで理解したのですが。そういったなかのこの登山道整備。今、三岳の整備を今年、委託でされてかなり進んだと思うのです。しかしこれは

市の予算からではない。県の方から団体に200人工の予算がついたということのなかで処理されているわけです。これはそういったことで前向きに今年の伐採、これは3年放っておけばとてもではないできない、その後が容易でないということですが。しかし問題になるのは、やはり市の山岳救助隊条例には登山道の整備、山小屋の整備というものがきちんと記されて、それなりの予算化されておると。そういったなかでそれができないものだったかどうか。

あわせて県がいつまでそういったことを、今年は200人工出していただいたというわけですが、来年はそれが100人になるのか、また同じになるのか。その辺が大変危惧される場所ですが、その辺を課長がわかっておたらひとつお聞かせください。

それから今の財政課長の答弁でございますが、全く私はそれで差し支えないわけです。多分あそこは当時、確かに指摘ありましたように、54～55年だったでしょうか、周りの地価の相場からいうと半額くらいだったと思います。5万円くらいだったと記憶しています。取り壊し費用といったものについては随分またかかるものだから、やはりそれくらいでなければ地自体として持つておる分には大変なかかりがする。あとの土地の処分等についても大きな負担になってくるというようなことなものですから、そういったことでこれは私はいいと思っております。では、課長ひとつお願いします。

商工観光課長　できる限り私も、それぞれの山に救助隊の皆さん方がいるわけですので、その皆さん方を通じて整備ができればいいわけですが。前々から言っておりますが、救助隊それぞれやはり性格が最近違う部分も出てきております。頼みきれない部分はどちらかという、やはり委託。業者になるのか、団体になるのかわかりませんが、そういうかたちの方の委託の方にやらないと、実際の仕事ができないということになります。ですので、その辺はちょっと状況を見ながら判断をさせていただきたいと思っております。

それから今、越後三山の縦走路の草刈、それから整備等もやっておるわけですが、まだこれも来年のことですので確約はできませんが、もう1年はお願いをしたいということで、今のところ考えております。これは県の復興基金の関係の事業のなかでございますので、確約ではないということ、ただ希望はあるということだけでお答えしたいと思っております。

牧野 晶君　まず最初に23ページの簡易インター社会実験費ですが。所信でも出ていたのですけれども、設置の申請をしているということですが、考え方をお聞かせいただきたいのです。私の基本的な考えは基幹病院ができるので、そこにETCのインターは必要だというふうな考えですが、できればあまりお金をかけて欲しくないというふうな考えなのです。

今回、こういうふうに設計業務委託料があがっているわけですが、今回、許可がおりるとするのは、今のインターチェンジでおりるのか、それとも改修が条件でおりるのか。その点の認識について、ちょっと正確なところをお話ししていただければと思います。

あとそれとその上の2つ、光ケーブル使用料です。光ケーブルで庁舎間を結んでいるわけです。この六日町地域に、市が窓口になって光ファイバーのNTTの名簿の募集を行ったわけですが、その後現在の状況についてNTTとどういうふうな話になっているのか。



また塩沢や大和は今後どういうふうな運動をしていくのかについてまず1点お願いします。

あとそれと簡単なことですが、41ページの8款土木費、市営住宅管理費、住宅システム保守委託料21万円があがっているのですが、何でこの時期にこれが出てくるのかなと。当初に出てくるべきものなのではないのかなと思うのですが、単純なのですが、まずこれと。

あとそれと45ページ、体育施設維持管理費、スポーツコミュニティセンター管理運営費ということですが、400万円もあってあるわけです。これはちょっと聞こえなかったのですが、この点をもうちよっと。それともプールの関係のことなのかなと。今いろいろそういう点があった、プールの補修のことなのかなとか思ったのですが、その点をちょっと教えていただければと思います。

企画情報課長 最初の方の2点についてお答えいたします。まずインターの関係でございます。今、社会実験を行っておりますけれども、9月末まででございますが、そのかたちで今は許可をいただきます。恒久設置の許可をいただくことになっております。そのような内容で申請をしているわけですが、今日の市長の所信表明のなかにもございましたように、これからの本格設置に向けての協議会が8月始めに立ち上がったところでございます。それは市の方から発議をしまして、皆さんから、関係機関の方々からお集まりいただいて協議会を設置したと。協議会の審議結果を受けまして、ぜひひとつ大和インターを恒久化設置の要望しようということで、実施計画書を8月18日に提出したということでございます。

したがって、先ほど申し上げましたように、現状のかたちで許可はいただきますけれども、今回、実施設計額をお願いしておりますが、これから当初予算でいただきました基本設計をやりながら実施設計を組み上げて、できれば来年また建設費の予算を頂戴いたしまして、来年の秋頃までに大型車の交通が可能な道路を仕立てたいと。建設をしたいということでございます。大型車の導入のメリットにつきましては、当然基幹病院の関係もございまして、将来的な工業団地の出入りの流通の関係もございまして、その辺を加味しての計画でございます。

基本設計。ここまでの間は恒久設置が約束された状態ではございませんでしたので、当然手付かずでございました。これから先ほど申し上げた大型等々の乗り入れ可能な設計を組むわけですが、その基本となる周辺の開発計画も含めて道線の関係、あるいは乗り入れのサイン計画。それから今、登り降りとは別々のところから出入りしてはいますが、それも1本化したかたちのなかで私ども考えておまして、その辺も加味しながらの設計を組ませていただきたいと思いますということで考えております。

それからBフレッツの関係、光ケーブルでございます。確かに今年の春以来、広報でも、あるいはホームページでもお願いをいたしまして、いろいろと加入申込書なるものをつたわけてございます。現状では170件相当申込みされまして、NTTが求められた500相当くらいあればなという話しもあったのですが、なかなかそこまで達しませんでした。期間

延長しながら応募をとったのですけれども、先ほど申し上げたとおりでございます。

これからの展開でございますが、この21日の日に、議会休会の予定でございますけれども、私と担当の係長でその加入申込書を携えて、要望書をそこに添付いたしまして新潟支社の方に伺ってくると。将来的なことを考えますと、加入申込書が確かに少なかったのですけれども、これはN T Tの将来的に需要が見込めるという判断であれば、建設もやぶさかではないというふうに捉えておりますので。それから塩沢、大和方面の拡大につきましても、その経過を見ながらお願いしてまいりたいというふうに考えております。

都市計画課長 住宅システムの保守委託料21万円です。これにつきましては公営住宅の制度改正にともないまして、収入超過者の家賃算出に関する見直しが行われました。現行の公営住宅の管理システムではこれには対応できないと、こういうことで、平成19年度以降の家賃算出のためにこのシステムの改造を行うものであります。

基本部分につきましては新潟県が負担をいたします。なお、この内容ですけれども、収入超過者の家賃算出基準のまず見直しと、あとは未就学世帯に関わる収入超過者の認定基準の見直しと。こういうことでありまして、この時期に県の方と業者の方と、基本部分では県で負担する、細部については各市町村が負担するというように協議が整いまして、今回県下全域の市町村にこのようなことで改修の見直しがなされると。そういうことでありますので、当初予算には計上できませんでした。以上です。

社会教育課長 それでは45ページのスポーツコミュニティセンター管理運営費405万4,000円の内訳でございます。このうちの372万8,000円がスポーツコミュニティセンターの床の塗装の工事であります。残りの32万6,000円というのが例のプール事故に対応しました給水口の工事ということでございます。以上です。

牧野 晶君 まず光ケーブルはわかりました。

簡易インターの件なのですが、ちょっと聞いているとわからないのですけれども。要は条件に入っているのか。改修の条件に恒久設置が 恒久設置は改修で条件に入っているのかという点を単刀直入にお聞かせいただきたい。

基幹病院で大型車がどうのこうのとか、あと工業団地がどうのこうのとかあるわけですが、大型車が想定では1日何台通るのか。想定、計画、需要を見込んでちゃんとこういうふうな話しがあがってきているのか。ただ大型車が通ればいいなというくらいで考えておられるようだ、またこれは問題だと、ちょっと認識が足りないのではないかなと思うのですが。

それとプールの話があったわけです。ディスポートのプールは、今回の文部科学省通達に全然違反していなかったわけですが、学校のプールというのは違反していたわけです。ちょっと通達を一部無視していた点が市内の小学校に5カ所のプールであったわけですが、通達を見逃した原因というのは何なのか。それをもし把握しているようであれば、関連中の関連になるので議長の許可をいただければになるのですが、お答えいただければと思うのですが。よろしく申し上げます。

企画情報課長 今回の8月18日に出した現在のかたちでの乗り入れの關係の許可をいただく際には、将来的な拡幅、ルート変更、それは条件に入っておりません。条件的ではありませんけれども。と申しますのは、今は仮設的に、例えば冬になりますと消雪パイプも今、井戸を掘って仮配管をしながら交通している關係もございまして、勾配も現在の取り付け勾配は非常に急なところもございまして、したがって、暫定的、仮設的と言いますか、そういうなかたちでもって今、社会実験を行っているものでございまして。

したがって、これから当然路盤の調査、実施設計のなかでもあるボーリング調査も行うわけですが、将来的なことも考えますと、ルートもちょっと変更しながらきちんとしたものを作りたいということで考えておるところでございまして。

大型車に關しては、現在平日ですと500台は優に越えているわけですが、今はキャンペーン等々やっておりますので、職員が通勤に使っているかどうかちょっとわかりませんが、それでも平日は500台を越えております。普通車ですけれども。大型車に關しては、正直、想定的にはある程度1日あたり30～40台は通るだろうという思いはありますが、今、何台というふうにした数字を持っているわけではございません。

学校教育課長 水泳プールの施設の關係であります今回の調査によりまして、柵の方は全部きちんとやったわけですが、その他に二重構造が必要だと。二重安全装置ということで、さらにそのなかで吸込み防止金具を設置していないところが5校あったわけですが、なぜそういうのをしていなかったか、見逃していたかと、そういうご質問であるわけですが、私も実際問題。これは平成11年6月にそういった文部省の通達が出ております。さらにもう少し言うと、平成8年頃からだと思いますがそういった事故の關係が出ていたわけですが、そういうときにそういった通達が出ておまして、言い方としては排水口に蓋や金具を固定するとともに、吸込み防止金具を設置すること、そういった言い方があります。

見逃したところはどうかというのは、ちょっとその当時の人に聞かないとわからないのですが、安全柵を設ければ、それをしかも固定すれば安全だというふうに思い込んで、その次の二重までも思いが至らなかったと。そういうことでずっと平成8年以降、何年か毎年毎年そういった県の方から来るわけですが、そういったことで二重についてまでは見逃してしまったと。私としてはそういうことではないかと思っています。

牧野 晶君 簡易インターの方になりますけれども、20台から30台を予想している、そのデータの根拠はどこにあるのか。それを知りたいです。それが無いのに20台から30台を想定しているとか、道を切りますなどと言うのだと、大型・・・ちょっとそれは何だろうなというふうな。単純に税金を投入していくわけですから、多大な事業費もかかるわけですから、しっかりとした見通しというのは大変重要ではないのかなと思うのです。その点についてまたお答えいただければと思います。

あと、プールの方は止めておきます。これ以上言ってもしょうがないので。

市長 今、課長が言いましたように、大型車が何台かなどというような予測はま

だ全くしていません。ただ、ご理解いただきたいのは、このインターチェンジというのは、大和・六日町が合併するときに、きちんとした合併協議のなかで、ここに恒久インターを設置していこうと。そういうことで合併協議のなかできちんと決まっていることでありますし、しかも基幹病院ができる。そしてあそこには工場団地もある、農業生産も盛んだ。そういうことのなかで、本格設置をしていかなければならないと、こういうことであります。

ですから、何台大型車が予定しているからどうだなどということは全くまだ考えていません。(「本格設置になるわけでしょう」の声あり)なります。本格設置します。(「改修の必要ってないのではないですか」の声あり)いいえ。本格設置をしなければ、今の簡易インターのなかで利用状況が非常に使いづらいということ。これは乗ってみてもらえばわかりますから。(「乗っています」の声あり)来年か再来年に本格設置をしようと、こういうことであります。

寺口友彦君 斎場の設計費の方が減額になったということについて、もう一度お伺いします。市長の先ほどの説明によりますと、2号炉だと思えますけれども、それについては補修をしていけば平成21年までは供用可能であると。そういう考えのもとに見送るというふうなお考えだと思いますけれども。そういう理由であるならば、3月の定例会に上程するときになぜそういうことを調べておかなかったのか、というのが私の疑問であります。そういうような軽い気持ちでもって予算を作られているのかということについてお聞きします。

もう1点は、庁舎の耐震診断であります。これは2次だということでもありますけれども、このスケジュールに則って調査検討委員会が出された答申にしたがって、来年度からできれば着工したいという、そういうスケジュールをもとに、こういうものがなされているのかなと思うのであります。けれども、耐震診断は2次だということになれば、1次診断はもうなされているわけでありまして。2次診断が必要な建物は市内に他にないのか。急がなければならないのは、万が一地震が起こった場合に非難場所になるべき体育館の耐震補強であります。それを差し置いてまでこちらを先行させているということについては、どのような理由があったのか、お聞きしたい。

市長 斎場の件につきましては、先ほど牛木議員に申し上げたとおりでありまして、何も今おっしゃっていただいたように、軽い気持ちでぽんと予算だけあげておけばいいやなどと思ってやったことでは全くないのです。決め手のひとつになったのは、補修部分が非常に今までかかってきたという部分もあって、ただ、今補修をすれば20年頃まではまずもつだろうという、それはつい最近わかったことであります。つい最近ですね、私が決断した頃。8月前後でしょうか。それはそれでわかったことであります。

それからもうひとつ、さっきから言っていますようにペットのこともあるのです。それからもうひとつ都市計画決定をとる、その際はある程度過大、過大とは言いませんけれども大きめにしておいて、実施設計のときにはそれはきちんともっと詰めて、本当に費用がどのくらいかかるのかという部分をきちんとやらなければならない。その費用がいくらかかるかということ、私はやりたい思いで、今回は予算計上させていただいたわけでありまして。

しかし、これもさっき言いましたように、建設年次がいろいろ財政的に追っていても、19～20にはなかなか厳しいと。そういう結果が出ましたのでこれはまた議会の皆さん方をお願いをして。しようというのを止めたということではありません。諸々の条件のなかで、今やっていても例えば2年間向こうへ送られるということになりますと、設計単価等も全部違ってきますし、また考え方の違いも出るのかもわかりませんので、より正確をきすためにこういうことでひとつお願いをしたいということでもあります。

それから、庁舎は、1次診断的なものはやってあるのです。これは六日町時代かな。簡単な簡易診断。それで、これは結局検討委員会から答申をいただいたのは、この庁舎を最大限に利用して、それで足らざる部分を極力少なくして増築でいきなさいと、こういう答申でいただいた。それを受けまして、そうであればこれをやはりきちんと耐震診断をやらなければならない。そして平成20年にはこの庁舎の改築をやりたいわけがありますので。

学校の方は学校の方で別に全く遅れることはありませんで、これは学校の関係などはご存知のように、8校も前年度の予算をもらってきてやっているなんて他にありませんよ。そういう実績をきちんと寺口議員も見ていただいて、そして発言してもらわなければ。学校は一步も手をかけないでやるのかとか、学校は後回しにするのかとか、そんなことは全くありません。学校は学校できちんとやりますし、庁舎は庁舎で、なるべく早くここに集約しなければ、機構の部分がでてこないのです。人件費の削減部分がでてこない。これを1日も早くやると、その意味であります。どうかご理解をいただきたいと思います。

寺口友彦君 体育館の耐震補強について、1本もやっていないではないかというようなことを私は申しておりません。20校あるうちの8校というわけですので、こういうような予算がつくのであるならば、1日でも急いで体育館の方にまわすべきではないか、というようなことを申したわけでありまして。1本もやってないなどと、一言も言っていません。

市長 予算が付くならばという、学校の耐震工事は文科省の予算をもらってきてやっているわけです。文部科学省から。この庁舎のやつは全く関係ないのです。だからそこはご理解いただきたい。1本もやっていないなどというふうに聞こえたのですけれども、言っていなかったとすれば、失礼いたしました。

議長 まだ時間は十分にありますが、質疑はございませんか。

岩野 松君 39ページの1点だけお聞きします。道路環境整備事業の物件補償費がなくなっているというか減額されているのですけれども、この事業についての将来的な話をちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

市長 将来的ということなのですが、ほぼ見込みがありません。この部分はですね、この部分は。

建設課長 今、市長が言われたとおりなのですが、全部しないという意味ではありません。協力いただける方は実施をしたいということでもあります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第168号議案 平成18年度南魚沼市一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって第168号議案は原案のとおり可決されました。

議長 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次の本会議は9月11日午前9時30分、当議事場で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後5時50分)